

令和8年宇治田原町予算特別委員会

令和8年3月16日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第5号 令和8年度宇治田原町一般会計予算
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第13号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第14号 宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第5号 令和8年度宇治田原町一般会計予算
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第5 議案第6号 令和8年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第6 議案第17号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第7号 令和8年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和8年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席委員

委員長	1番	谷口茂弘	委員
副委員長	3番	堀口宏隆	委員
	2番	光島善正	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員

10番	藤 本 英 樹	委員
11番	田 中 大 典	委員
12番	原 田 周 一	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	勝 谷 聡 一 君
教 育	長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監		奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長		村 山 和 弘 君
健 康 福 祉 理 事		立 原 信 子 君
建 設 事 業 理 事		垣 内 清 文 君
教 育 次 長 兼		矢 野 里 志 君
学 校 教 育 課 長		
企 画 財 政 課 長		中 地 智 之 君
総 務 課 課 長 補 佐		飯 田 謙 吾 君
総 務 課 課 長 補 佐		西 谷 久 弥 君
総 務 課 課 長 補 佐		松 原 慎 也 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐		岡 本 博 和 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐		角 田 友 和 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐		明 尾 洋 平 君
税 住 民 課 長		奥 西 正 浩 君
福 祉 課 長		太 田 智 子 君
福 祉 課 課 長 補 佐		茨 木 伸 悟 君
健 康 対 策 課 長		岡 崎 一 男 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐		田 中 辰 也 君
子 育 て 支 援 課 長		廣 島 照 美 君
宇 治 田 原 保 育 所 長		山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て		
支 援 セ ン タ ー 所 長		時 田 美 喜 代 君

会計管理者兼会計課長 岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 西尾岳士君

専門官 長谷川みどり君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口茂弘） 皆様、改めましておはようございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日から令和8年度予算の審査に入ることとなりますが、堀口副委員長共々、よろしくお願い申し上げます。

令和8年度当初予算は、町制施行70周年を迎える節目の年として、「礎を力に。未来へ歩み出す共創予算」と題し、未来へつなぐ大切な一步を踏み出す事業とともに、物価高騰に対する支援にも取り組むための予算となっております。これら事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待いたしますが、本町の財政見通しは厳しい状況であることから、限られた財源を有効に活用し、事業実施には細心の注意と決断が求められるものと考えます。

限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、先週の9日に引き続きまして、令和8年第1回の定例会におけます予算特別委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。また、当委員会の谷口委員長をはじめ、委員の皆様方にはいろいろとお世話になりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、3月3日に本定例会を開会いただいて以降、一般質問、補正予算に係る予算特別委員会、そして各常任委員会を開催いただいたところでございます。また、先週の12日の再開日におきましては、令和7年度の一般会計補正予算の第5号をはじめ、補正予算関係4件につきましてご可決を賜りまして、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、この間でございますが、先週の金曜日におきまして、維孝館中学校の卒業式にご臨席を賜りましてありがとうございました。その中で、福田新太君の言葉は非常に私も刺さりましたので、ご出席もされておりましたが、改めてちょっとご紹介をさせていただきますと、チャットGPT、いわゆる生成AIを使ったところで3分で答辞ができたという話に絡めまして、それに関しての彼の所感が非常によく、疑問を感じたと、もちろん驚いたというところもあったが。こういう世の中で自分たちはこれから未来を生きていくと。その中で、人間らしさとは何ぞやというような問いを投げかけてくれま

して、これは、多分聞いていた保護者も含めて非常に考えさせられるところだと思いますし、彼は「まさに次世代を担っていく私たちが考えていかなければならない大きな課題の一つ」というようなコメントも、これはもう私どももまるっきり一緒ではないかなというふうに思っております。何が正解か分からない時代の中で、不確実な中で、多くの住民をはじめ、人たちがどうやったら幸せになっていけるのかというところにつきましては、これから予算のご審議もいただくところでございますけれども、まさに我々と思いは一緒だなというふうに思っているところでございます。

そして、今週の木曜日、19日には、小学校のほうの卒業式がございますので、またお繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

先ほど委員長からもございましたが、本日から、令和8年度の一般会計予算をはじめとする各会計の予算、そして関連する条例議案の計10議案につきましてご審査をいただきたいというふうに思います。

まさに委員長も先ほどおっしゃったとおりでございますが、施政方針ともかぶりますが、来年度、町制施行の70周年を迎える節目の年となりまして、令和8年度の予算は、「礎を力に。未来へ歩み出す共創予算」というふうに題してございまして、未来へバトンをつなぐ大切な一步を踏み出す事業とともに、物価高騰等、目下の住民の暮らしを守るための施策にも取り組むための予算を編成したところでございます。

それぞれの議案内容や予算の主な内容等につきましては、後ほど各理事や課長からご説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審査をいただき、可決すべきものと決させていただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入ります前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、9日に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。お手元に配付しております申し合わせ事項を併せてご覧いただきたいと思います。

令和8年度一般会計予算並びに特別会計等予算の審査につきましては、まずは総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしております。

また、各特別会計予算、企業会計、水道事業及び下水道事業会計予算の審査につきま

しても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと存じます。併せて、関係議案につきましても、所管ごとに審査を行っていくことにしたいと考えております。

なお、原則、繰上げ審査は行わないことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査、そして総括審査を行い、各議案等の採決を行いたいと考えております。

本日の予定といたしましては、日程第1から日程第3、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算の総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分並びに関係条例の議案第13号及び議案第14号について個別審査を行い、その後、日程第4、議案第5号の福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の個別審査及び日程第5から日程第9、議案第6号から議案第8号までの各特別会計予算、併せて、関係条例の議案第16号及び議案第17号の審査を行います。

明日17日は、午前10時から、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算の建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の個別審査並びに議案第9号及び議案第10号の各企業会計予算について個別審査を行い、次に、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。

そして、希望箇所がありましたら、あさって18日午前10時から現地審査を予定しております。なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び明日17日の両日における各所管審査終了時の申出により、調整、決定を行うこととしております。

最後の23日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に10議案の討論、採決を行うことといたしたいと考えております。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 異議なしと認めます。よって、先ほど申しあげました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭にお願いしたいと存じます。

なお、委員各位に、議事進行上、お願いがございます。23日に予定しております総括審査において質疑のある方、また討論を予定している方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名、具体的な内容等を記載し、18日の現地審査終了までに、私、谷口まで提出をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、26日の本会議におきまして討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の24日火曜日午後5時までに、既に配付済みの討論通告書を原田議長宛てに提出をお願いいたします。

ここで、職員の入替えのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時12分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 日程第1、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

最初に、当局より当初予算の概要について説明を求めます。奥谷総務政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、まず私からは、令和8年度宇治田原町一般会計予算に関わります全体的な概要といたしまして、予算編成概要を用いまして全体像をご説明させていただきたいと存じます。

まず、1ページ目をお開けください。

令和8年度一般会計予算のあらましでございますけれども、1、予算編成の基本にございますように、本町の財政状況につきましては、扶助費の増加をはじめ、近年の新庁舎、山手線整備など、大型事業の実施に伴いまして公債費が大きく増加するなど、非常に厳しい状況下でございます。

こうした中ではございますが、令和8年度は、第6次まちづくり総合計画及び第3期地域創生総合戦略に基づきまして、先ほど町長がご挨拶でも申し上げましたように、町制施行70周年を迎える節目の年といたしまして、「礎を力に。未来へ歩み出す共創予算」と題しまして、未来へつなぐ大切な一步を踏み出す事業とともに、物価高騰に対する支援にも取り組むための予算を編成したところでございます。

その結果、2番、予算規模にございますように、歳入歳出予算の総額は64億8,500万円、対前年度費7億9,700万円、14.0%の増加という、当初予算ベースとしては過去最大規模となったものでございます。

次に、3、予算の概要（8年度当初予算）でございますけれども、主な項目について万円単位でご説明を申し上げたいと存じます。

まず、歳入につきましてですけれども、町税におきましては、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮し、全体として1,347万円、0.8%減の17億3,094万円を計上いたしております。

この内訳でございますけれども、個人町民税におきましては、賃金上昇等を受け、前年度当初比で1,771万円、3.9%の増としております。逆に、法人町民税におきましては、いわゆるトランプ関税や人件費高騰などの影響を考慮いたしまして、2,989万円、マイナス17.1%の減を見込んでおります。

また、町たばこ税は210万円、3.6%の増、軽自動車税は182万円、4.8%の減を、固定資産税は、ほぼ横ばいとなる156万円、0.2%の減をそれぞれ見込んでおるところでございます。

次に、地方交付税につきましてでございますが、国の地方財政計画における見込みや国の地方交付税原資の不足分を補うために発行される臨時財政対策債が引き続き発行ゼロとなりますので、本来の地方交付税にて措置されること等を考慮いたしまして、普通交付税で1億2,000万円増の13億7,000万円、また、特別交付税は前年度と同額の1億1,000万円を見込み、地方交付税全体といたしましては、前年度当初比で1億2,000万円、8.8%増の14億8,000万円を計上いたしております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

次に、地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金につきましては、前年度収入見込額及び地方財政計画等を基に算定いたしまして、全体では3,392万円、8.0%増の4億5,661万円を計上しております。

飛びまして、次に国庫支出金についてでございますが、緊急経済対策の財源といたしまして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることなどを見込みまして、7,200万円、11.9%増の6億7,612万円を計上いたしております。

次に、府支出金につきましては、給食費負担軽減交付金の増などにより、4,157万円、10.1%増の4億5,335万円を計上いたしております。

飛びまして、3ページをご覧ください。

次に、寄附金でございますけれども、いずれも前年度同額となるふるさと応援寄附金2億5,000万円、企業版ふるさと応援寄附金500万円を見込み、合計で2億5,500万円を計上いたしております。

次に、繰入金でございますけれども、特定目的基金からは、ふるさと応援基金繰入金 2 億円、減債基金繰入金 1 億 1,000 万円などを計上いたしますとともに、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金を 6,500 万円計上するなど、合計で 886 万円、1.9% 増の 4 億 8,310 万円を計上いたしております。

飛びまして、次に町債でございます。

道路橋梁改良舗装事業債に加え、令和 8 年度は、総合文化センター改修事業や体育施設集約化事業に係る社会教育施設整備事業債、さらには消防分署整備事業債などを計上いたしましたことから、前年度当初比で 5 億 1,990 万円、175.2% の大幅な増となり、合計で 8 億 1,670 万円を計上いたしております。

次に、歳出につきまして、性質別にご説明を申し上げます。

まず、義務的経費の推移といたしまして、人件費につきましては、地域手当支給率の増など制度改正の影響によりまして、6,615 万円、4.9% 増の 14 億 398 万円を計上いたしております。

次に、扶助費につきましては、障がい者自立支援給付等事業費や老人医療費支給事業費などの増により、2,068 万円、3.2% 増の 6 億 6,381 万円を計上いたしております。

4 ページ目をご覧ください。

次に、公債費につきましては、令和 7 年度末長期債現在高見込み 60 億 4,540 万円に対する元利償還金及び一時借入金利子分といたしまして 1,216 万円、2.1% 増の、5 億 8,310 万円を計上いたしております。

次に、投資的経費の推移といたしましては、普通建設事業費につきましては、歳入の町債の項目でも先ほど申し上げましたとおり、引き続き宇治田原山手線整備事業に取り組みますほか、令和 8 年度は、総合文化センター改修事業や体育施設集約化事業等を実施いたしますことから、4 億 1,602 万円、92.4% の大幅増となる 8 億 6,613 万円を計上いたしております。

次に、その他の経費の推移といたしまして、物件費につきましては、道路台帳の電子化に要する費用などの計上によりまして、8,140 万円、9.1% 増の 9 億 7,608 万円を計上いたしております。

次に、補助費等につきましては、水道基本料金を 1 年間減免する費用や、またプレミアム商品券発行に係る費用などの計上に伴いまして、1 億 821 万円、9.4% 増の 12 億 6,321 万円を計上いたしております。

次に、繰出金につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金は減額となりました

が、主に人件費の増加によりまして、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金がそれぞれ増額となりまして、全体で19万円、0.1%増の2億8,891万円を計上いたしております。

最後に、5ページをご覧ください。

ここでは、参考といたしまして、地方債残高、基金残高、そして財政調整基金繰入額それぞれの直近4年間の推移をお示ししております。

一番下の表でございますように、令和8年度予算におきましては、当初予算時点で生じる収支不足を補う財政調整基金繰入れは6,500万円となりまして、令和8年度の当初予算と比べますと1億2,500万円の減とすることができましたが、歳入の繰入金項目でも申し上げましたとおり、ふるさと応援基金や減債基金からの多額の繰入金を計上いたしておりますことから、中段の表のとおり、令和8年度末における基金総額は減少する見込みとなっております。

このように、今後も厳しい財政状況であることには変わりはありませんが、引き続き行財政改革を推進することはもちろん、道路基盤整備や新たな働く場の創出による地域経済の活性化など、すなわち「稼げるまちの具現化」によりまして、財政構造における弾力性の確保を図っていく必要があると認識いたしておるところでございます。

以上、予算編成概要に基づきますあらましの概要とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

続きまして、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、令和8年度宇治田原町一般会計予算中の関係課所管分に係ります歳出につきまして、その主なものを当初予算案主要事項調書に基づきましてご説明のほうをさせていただきたいと存じます。主要事項調書のほうをよろしく願いいたします。

まずは、総務課所管の3ページ、町制施行70周年記念式典開催事業費でございます。

趣旨でございますが、宇治田原町が生まれ70回目の誕生日を迎えるに当たって、まちづくりの礎を築かれた先人に感謝するとともに、これからの町の未来を住民、事業者、行政が一緒になって考え、アイデアを出し合い、共につくっていく契機として記念式典を開催するものでございます。

記念式典につきましては、9月30日に文化センターで予定いたしております。記念表彰並びに感謝状の贈呈、記念講演会等を予定しております。

次に、ページをくっていただきまして、4ページ、防災対応力強化事業費でございます。

まず、趣旨でございますが、大規模災害時における避難所の生活環境改善及び防災対応力の強化を図るため、町内の避難所に資機材を整備するものでございます。また、購入いたしました資機材につきましては、自主防災訓練、防災出前講座等のイベントでも積極的に活用することで、住民自ら避難所設営・運営や自助・共助による備蓄ができるよう意識の高揚を図るものでございます。

自動ラップ式トイレを住民体育館、宇治田原小学校、田原小学校、維孝館中学校に各4台、奥山田ふれあい交流館に2台の計18台整備するものでございます。

次に、5ページ、地域防災対策事業費でございます。

趣旨でございますが、災害に強いまちづくり推進のため、住民の防災意識の高揚を図るとともに、地震による建物の倒壊等から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、地震による被害想定を示した地震ハザードマップを改定するものでございます。

京都府によりまして、府内市町村における最大の被害が想定される主要な活断層の地震被害想定が公表されたことに伴いまして改定するものでございます。揺れやすさマップ、地域の危険度マップ、防災に関する情報等啓発記事を掲載する予定でございます。

次に、1つ飛びまして、7ページをお願いいたします。消防分署整備事業費でございます。

趣旨でございますが、京田辺市消防署宇治田原分署は、平成4年12月の開設後33年が経過し、建物全体の劣化が見られることから大規模改修を行い、早期劣化の防止・長寿命化対策を図るものでございます。

今年度、設計業務を実施してまいりましたので、来年度は、屋根、外壁、建具等、本格的な大規模改修工事を実施するものでございます。

次に、8ページ、消防施設整備費でございます。

こちらも趣旨でございますが、老朽化しております消防団の拠点となる消防器具庫の整備を行い、消防防災活動の機能維持・向上を図るものでございます。

消防団湯屋谷支部の消防器具庫につきまして、災害用毛布等が備蓄できる機能も兼ね備えた地域住民の安心・安全の拠点となる施設を整備するものでございまして、器具庫新設工事、外構工事、既存建物の解体工事を実施するものでございます。

次に、ここから企画財政課の所管になります。

まず、9ページ、うじたわら未来トーク・者会議開催事業費でございます。

趣旨でございますが、若者が主体となり町の課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図ることを目的に、うじたわら未来トーク若者会議を開催するものでございます。町内在住・在勤の高校生から30歳未満の若者10名程度を募集いたしまして、地域課題の共有、課題解決アイデア検討、アイデアの具体化等をしていただくものでございます。

次に、11ページ、ふるさと納税推進事業費でございます。

趣旨でございますが、ふるさと納税を通じて地域ブランドのPRと町の知名度アップ、地域産業の活性化を図るとともに、寄附の増収により次世代を担う子どもたちのための事業に活用するものでございます。

さらに、地域の強みの掘り起こし・創出により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライドの醸成を推進するとともに、関係人口（うじたわらファン）の増加を目指してまいります。

掘り起こし、企画内容のブラッシュアップを行い、返礼品の拡充をいたしますとともに、サイト掲載内容のブラッシュアップや使い道事業の発信など、訴求力の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、総務関係の所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

次に、一般会計予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第13号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題いたします。

当局より説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、議案第13号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、ご説明のほうを申し上げます。

議案第13号の資料のほうをご覧いただきたく存じます。

まず、1、趣旨でございますが、令和7年度人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、駐車場等を利用する職員への駐車場等に係る通勤手当を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、2、改正内容でございます。

駐車場等の利用に係る通勤手当を新設するものでございまして、通勤のために自動車等の駐車場を利用し、その料金を負担することを常とする職員に対し、1か月当たり5,000円を上限に通勤手当を支給するものでございます。

また、(2)につきましては、これまで条例に規定しておりました支給額につきまして、規則にするものでございます。

(3)施行期日につきましては、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

続きまして、日程第3、議案第14号、宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 続きまして、議案第14号、宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、ご説明のほうを申し上げます。

議案第14号の資料のほうをご覧くださいというふうに思います。

まず、1、趣旨でございますが、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、職員等の旅費の取扱いにつきまして、国家公務員に準じて見直しを行うものでございます。

次に、2、改正内容でございますが、この表の中から主なものを申し上げたいというふうに思います。

6段目になります日当でございますが、これまで片道50km以上の旅行に対して1日につき特別職2,600円、管理職2,200円、管理職以外1,700円を支給しておりましたが、それを廃止いたします。

次に、宿泊料でございますが、これまで定額、1泊につき特別職1万4,800円、一般職1万3,100円を支給しておりましたが、宿泊費として実費支給に変更するものでございます。宿泊地の都道府県単位で上限額がございまして、裏面の参考に記載させていただいているとおりでございます。

また、宿泊手当を新設し、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てる費用1泊2,400円を支給、ただし、宿泊費に食事代が含まれる場合は減額して、1食つきの場合は1,600円、2食つきの場合は800円を支給するものでございます。

次、また裏面のほうをご覧くださいと思います。

(2)でございますが、現行、旅費は、旅行者に直接支給することとされておりますが、旅行者に対する旅費の支給に代えて、旅行の役務提供者等、旅行代理店や鉄道運送事業者等に対する直接の支払いを可能とするものでございます。

3、関係条例につきましては、本条例の改正に伴い、関係条例を附則で改正するものでございます。

4、施行期日につきましては、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次、質疑に入りたいと思います。

まず、議案第5号、一般会計に係る関係所管分につきまして質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。

ありがとうございます。それでは、浅田議員から順番にこういう順でお願いします。

浅田委員。

○委員（浅田賢茂） それでは、よろしく願いいたします。

まず、総務課の部分から、主要事項調書3ページ、70周年記念式典についてお伺いいたします。

今年70周年ということで、このような記念式典を施行されることに対しまして、50周年のときは、今までの50年、これからの50年ということでシンポジウムのようなものが開催されたと思うんですけども、今回、70周年におきまして何か目玉のようなイベントはあるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 70周年の記念式典につきましては、9月30日に文化センターで開催するということを決めております。9月30日に向けて、先ほどありましたように、行政、住民、事業者全体が町の70周年を祝し、そして新たな一歩を目指していきようにということで、式典がありまして、2部に記念講演会を予定しております。

主要事項調書の1ページにもございますように、記念式典以外につきましても、いろいろな事業につきまして冠をつけたりしまして、町全体で70周年を祝えるような機運醸成をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） ありがとうございます。

そうですね、本当に子どもからお年寄りまでこの70周年を実感して、これから未来に向けた一歩としていただきたいなと思います。

続きまして、主要事項調書4ページ、防災対応力強化。

こちらのほうに關しまして、去年から引き続きやっただいていると思うんですけども、今回トイレということで、予算額804万8,000円に対してトイレ18個、こちらの内訳、1個40万ぐらいするような計算になるかと思うんですけども、そちらのほうはどのようなふうになっているのか。

あと、実際使われる際、男女共用、同じように使えるのか。あと体の不自由な方ですね、車椅子の方とかのおむつ交換とか、そういう対応はできるようなものなのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 防災対応力強化事業の件につきましてですけども、まず、防災対応力強化事業の総事業費は804万8,000円ということになっております。こちらにつきましては、もちろん自動ラップ式トイレをはじめ、その運用に係る消耗品的なラップの袋とかもございます。あと、それを使うに当たって必要なバッテリーとか、あと車のほうからの電源を引っ張ってこられるAC電源とか、もろもろを含めてこの金額になっております。

今回のこの全自動のラップ式トイレは、全国的にも普及が今進んでおりまして、セット価格というような提示で事業者のほうから予算化、見積りをいただいております。1個当たりというのも、今後、入札等々で変わってくると思うんですけども、聞いているところによりますと、1台当たり、その自動ラップ式トイレ自体は25万程度というような形では聞いておるところでございます。

続きまして、あと各小学校、中学校、住民体育館、奥山田ふれあい交流館に合計18台というような形で考えております。もちろん国のほうで示させてもらっているガイドラインとかスフィア基準というのにおきまして、トイレ比というのは、男女比で大体1対3、女性3に対して男性1というのを推奨されておりますので、そういった配置も含めて、実質の現場では仕様のほうを考えていきたいと思っております。

あと身体障がい、車椅子の方とかにも使用いただけるように、トイレ自体は同じものになるんですけども、やっぱりトイレの空間を確保するためのテント等々につきましても配備はしていかなんと考えております。全部が全部いけるかどうか分からないんですけども、不自由な方もご使用いただけるような中で、今後、仕様等でもその数等

については考えてまいりたいと考えているところであります。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） ありがとうございます。

議会といたしましても、去年、能登の震災のほうに研修で行かせていただきました。トイレがやはり荒れるとお伺いしております。このトイレ問題が非常に大事なことで、これからも訓練等で実際に使って、いろんな方が誰でも使えるように訓練を重ねていただきたいなというふうに思います。

続きまして、主要事項調書5ページの地域防災対策事業費についてお伺いいたします。

今回更新されるものは、土砂災害・洪水ではなく震災のみ行うのかということと、こちらの統合型GISについて詳しく説明していただきたいと思います。

あと周知方法についてなんですけれども、この配布というのはもう紙媒体の配布というものなのか、ホームページ等に掲載、これは携帯のほうからでも閲覧を簡単にできるものなのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） まず、1点目のお答えになります。土砂災害・洪水ではなく、今回については地震のみかというご質問やと思うんですけれども、お見込みのとおりでございます。土砂災害とか洪水に係るハザードマップは、令和5年度事業で一定行っておりまして、今回は地震に係るハザードマップの改定というところを趣旨に進めていきたいと考えております。

2点目なんですけれども、統合型GISの件につきましてなんですけれども、統合型GISと私たちはよく言っているんですけれども、これがどういったものかといいますと、京都府や府内の市町村が保有する地図情報というのをインターネット上で閲覧できるようなシステムになっております。

こちらは、防災だけに限らず、医療、福祉とか観光、教育、交通インフラとか、様々な分野における地図等を京都府のほうが各市町村に声かけをして集約して、今現在、皆さん、パソコンなりスマートフォンからでも統合型GISのページに入っていたら、各種そういった地図等が閲覧できるようになっております。

防災分野は、本町におきましても、宇治田原町の防災マップというページがその中にごさいます。その中に土砂災害のハザードマップをはじめ、田原川のハザードマップとか、あと地震ハザードマップ、これはまだ今回改定する前の体裁になるんですけれども、今回、こういった地震のハザードマップも更新しまして、それを新しい情報として、

また統合型GISでも見られるような形でやっていきたいと考えております。

あと3点目なんですけれども、住民の皆様への配布につきましては、やっぱりお年寄りの方もおられますので、まず紙媒体を全戸に配布するのと併せまして、もちろんホームページ、スマホでも同じように見えるような形で改定というのを進め、周知啓発も行っていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） こちらのほうはホームページ等で閲覧できるようになっているということなので、防災マップ等、LINEからも簡単に見られるように今つながっているのかと思うんですけれども、LINEのほうはまだ周知があんまりできていないのかなというふうに感じます。その辺、もうちょっといろんな人に見ていただけるように宇治田原町のLINEを入れていただいて、統合型GISを皆さんが何となく分かるように、周知のほうをよろしく願いいたします。

あと、こちらのマップ、紙媒体での配布はもちろん必要なことだと思うんですけれども、ちょっと提案になるんですけれども、何か下敷きにして子どもたちに配ったりとか、クリアファイルにしてもっと身近にできるようになれば、皆さん、日頃から目にすることができるのかなというふうにも思います。もしよければ検討のほう、よろしく願いします。

続きまして、予算書のほうをお願いいたします。67ページ、下のほうの4つ目ですね、団員被服等整備事業費。

こちらは消防団の設備、作業着等に関わることやと思うんですけれども、去年の185万円から40万上がっているんですけれども、こちらの要因はどのようなことなのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 団員被服等整備事業費につきましては、消防団員の活動に必要な半長靴、作業服、ベルト等と、あとアポロキャップ、制服など、そういった被服等の整備に係る費用を予算計上させられておまして、今回、先ほどご質問のございました前年比40万程度の増につきましては、物価高騰等の影響がやっぱりちょっとこの部分に出ておまして、その部分が大半の内容になっております。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 物価高騰に伴う対応ということで、予算据置きのまま量を下げののではなく、予算を上げていただいたことを評価しております。団員等も募集はなかなか

難しくなっている中で、もし来られる方がいた場合にしっかりと設備の対応ができるように、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、予算書31ページをお願いいたします。日本語教室運営事業費についてお伺いいたします。

こちらは去年から始まった事業で、私も行かせていただいたんです。本当になかなか、自転車で走っておられるのはよく見るんですけども、交流する機会は実際なくて、こういうものに行かないと文化交流ができない。逆に言えば、文化交流できるいい機会だなと思います。

去年100万円になっていた予算が今年80万円になっている要因をお伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 日本語教室につきましては、先ほど浅田委員がおっしゃったように、昨年ですね、要は今年度の6月から創設となっております。その際に必要なテキストとか備品を購入いたしまして、今回は一定充足いたしましたので、令和8年度は20万円の減額となっているところです。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 海外からお仕事等をいただいている方が参加しておられるのかなというふうに感じました。いずれ帰られる、また家族を連れてこられる、それはおのおのやと思うんですけども、こういう体験を通して、海外の方にも宇治田原の温かみとかを知っていただけるいい事業ではないのかなというふうに感じております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、予算書33ページをお願いします。真ん中のところの1、町民の窓発行事業費についてお伺いいたします。

こちら去年に比べると少し上がっているのかなと。656万2,000円から683万9,000円に上がった要因、発行部数が増えたのか、その辺、よろしくをお願いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 町民の窓発行事業費の増額につきましては、特に「町民の窓」を増額というわけではございません。昨今の物価高騰による印刷製本費の増額により増額したものでございます。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） こちらも宇治田原の行政、また行事の案内を伝える非常に貴重な媒体ではないかなと。宇治田原の方は比較的よく皆さん見いただいているものなので、

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

あと私から1つ。最後、総務の消防署の予算、主要事項調書の7ページの消防署について、ちょっと要望だけをお願いしときます。こちらは消防活動中の工事になるかと思うんですけども、比較的夏になると出動件数が上がっているのかなと、冬のほうは少ないのかなと。もちろんおられる方の作業最優先で、そして安全に工事のほうをしていただきたいと思います。

続きまして、会計課のほうにちょっとお話を変えていきたいのですが、主要事項調書53ページをお願いします。

とうとう宇治田原もキャッシュレスが来たかと。近隣でも使えるところは増えてきているとは思いますが、キャッシュレスにするのに720万かかっている。これはすごいのかかっているなど、私、個人的には思います。エアペイとかやったらただでできるんですけども、もちろんその中でシステム、コンピューターの引き継ぎがあると思うんです。こちら、内訳の説明のほうをよろしくをお願いします。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） まず、今回、こちらのほうの補助名のところにデジタル実装型の地域未来交付金というのを入れさせていただいております。こちらのほうで部分的に3か年の中で必要になってくる部分も計上できるということがまずございましたので、今回、物品の購入費用、またソフトの使用、それと保守料というようなものが大きなものになってまいります。その中で、ソフトの使用料であったりとか保守料というものについては、3か年分を計上させていただいておりますので、少し割高になっているということがまず1点ございます。

あと、こちらのほうを計上するに当たりましては、今回ポスレジのほうで我々として使用したいものがございました。といいますのが、税金とかで今、44桁のバーコードと併せましてQRコードが入ってございます。そちらのほうも利用できるようなソフトの導入をしたいということになってございますので、少しこのような金額になっております。

ただ、導入する場所が役場庁舎、また保育所、それと皆さんのご利用の多い社会教育施設、社会体育施設のほうという形にさせていただいております、導入箇所が複数あるということもございまして、このような金額になっているというふうにご理解いただけたらと思います。

また、導入に当たりましては、もちろん入札という形になりますので、この金額でと

いうよりは、また下がってくるのかなというふうな見通しは持っております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） QRコードも使える機種が入るということで、非常に幅広く、若い方でも使いやすくなってきていると思います。

こちらのほうなんですけど、3か年分というふうにおっしゃったんですけども、今後、キャッシュレスシステム導入という形になると思うんです。ランニングコストはずっとかかっていくと思うんですけども、そちらのほうはどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） 今申しましたとおり、今回、補助金の関係がございましたので、この時点では保守料とかを3か年で上げてございます。8年、9年、10年という形になるんですけども、ですので、それが終わりましたらもちろんかかってまいりますので、必要な経費はその年度ごとに計上していくという形にはなってまいります。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） もう時代とともにキャッシュレス、宇治田原のフレンドマートでも完全にレジも自分でするようになったりとか、だんだん進んできていると思いますので、併せてやっていただければ住民の利便性向上につながると思います。よろしく願います。

すみません。最後、企画財政課さんについて、主要事項調書9ページなんですけれども、うじたわら未来トーク。

こちらは非常に、今まさに宇治田原が進もうとしているいい事業なのではないかなというふうに感じております。ほんで10名程度と書いてあるんですけども、10名をもしオーバーした場合に、ちょっと11名は無理やなという、それはあれやと思うんで、なるべく受け入れていただきたいと思います。増えた場合とかですね。

あと30歳までの若者、本当に20代までの若者に参加していただくこの事業は、募集等についてどのように公募をかけられるのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 募集のほうですけども、町広報紙、またホームページ、ただ、若者の方に訴えかけていくというふうなことでするので、それだけではなく

て、SNSの発信、そういったものも組み合わせて、まずは公募により手を挙げていただく方を募りたいというふうに考えております。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 議会のほうでも中学生議会を開催しておりまして、まさにもう子どもたちの意見を吸い上げて、実際にできるものはないかと大人と真剣に膝を突き合わせて事業を行っておりますが、それとも何かリンクするのではないかなというふうに思います。もちろん教育の問題にもなってきますし、いろんな、もう多方面から関わられるのではないかなと。課の垣根を越えてやっていただきたいなというふうに思います。私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、私からは何点かお願いします。

まず、1点目ですが、予算編成概要ページ1に関係しまして、今も説明はあったと思うんですけども、法人町民税約3,000万の減という形で提案されていますけれども、その辺の事情について、もう少し詳細にお願いできますか。

○委員長（谷口茂弘） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 法人町民税、特に法人税の減額ということで、今回、予算のほうを計上させていただいております。

法人税につきましては、予算作成時に各企業さん、町内全てではないですけども、大手何社かに聞き取り等をさせていただいております。さらに、その中で、その当時の社会情勢、そういったことを勘案しながら予算を計上するということでさせていただいておりますけれども、聞き取りをさせていただく中で、会社さんからのお答えといたしましては、業績としてはやはり今年度よりも下がるであろうという企業さんが多く見受けられます。また、あとは横ばいですね。横ばいか下降ということになっております。業績が上向くというような企業はほぼないような状況となっている中で、今回の予算は、今年度に比べて減額というふうにさせていただいております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、次に、主要事項調書4ページの防災対応力強化事業。

今も浅田委員からも質問があったんですが、自走ラップ式トイレということで、各小学校に4台配置されて男女比が1対3というふうな答弁がございました。

私、この件については何回か一般質問をしたんですけども、そのトイレの件と関連いたしまして、国際基準、先ほどもありましたけれども、スフィア基準、被災者が尊厳

ある生活を送るための人道支援における国際的な最低基準というふうになつてくるんですけども、それに照らして、それ以外のものについてもどれだけ配置されているのか。

何回か年度ごとに配置されてきたんですけども、今後どのようなものが不足しているのか等々についての一覧表があれば非常に分かりやすいというか、そういうふうな一覧表について前も提案したと思うんですけども、ぜひ整理していただきたいと思うんですけども、そのあたり、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 先ほど質問いただきました件につきまして、国や京都府のほうでは、やはり能登震災や近年の災害を踏まえたスフィア基準の考え方を考慮して、自治体向けに国のほうからはガイドラインが出ております。また、京都府のほうでも、やっぱり国の動き等を踏まえた中で、公的備蓄の考え方というふうな形で市町村向けに、まず主としてこういった物品を備えていきなさいというところ辺を示されております。

本町でも、やっぱりそういった国の動きとか京都府の動きというのは、特にこういうところをやっていかなければいけないというところ辺を優先順位、やっぱりそういったときには財源問題もありますので、そういったところも踏まえて必要な部分、先進的な取組をされている市町村でうまいこといったらる備蓄の内容とかも踏まえた中で、毎年こういった予算計上というのを進めております。もちろん国のガイドラインを全くそのとおりできれば一番いいんですけども、やっぱり人員的な部分を踏まえて、本町としてやっていかなん部分というのをまず出していっているようなところでもあります。

スフィア基準も何回か見させてはもらっているんですけども、数字ばかり出ている部分はあまりないでございます。抽象的な表現とかもございまして、おおむね私のほうは、やっぱり国のガイドライン、数値的なものは府の公的備蓄の考え方、各市町村にどれだけというところを示されておりますので、そこをベースに本町としては達成していくような形で整備を進めていきたいというふうな形で考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 要望というか、見える化という形でもし整理されるんだったらお願いしたいなというふうに要望だけしときます。

じゃ、次、ページ5の地域防災対策事業費の関係ですが、まず1点目ですが、今回、地震ハザードマップを掲載されるわけですけども、その中で、揺れが発生したときの建物全壊棟数率と書いてありますが、これはどのような形で集計されているのか、お聞かせ願えますか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 恐らく全壊率とかいう考え方やと思うんですけども、京都府において、ちょうど令和5年度、6年度と京都府内での大きな断層に係る地震の揺れやすさとか震度とかというのを公表されました。本町では、そのデータを基に新しくハザードマップというのを今度作成していくつもりなんですけれども、一般的に言われている全壊率というのが、特定の条件下での建物の全壊の割合を示すようなものになっていまして、過去の地震のデータを基に計算されて、あと非木造とか、木造とか、そういった構造物の状況等においても、そのデータを基に試算をされております。

過去の地震による計測震度と、あと、難しいですけども、全壊率の相関曲線などという結構専門的な分野の手法、出し方というのが示されております。恐らく京都府は、その国のほうで示された基と、前回の多分全壊率とかを計算しはったやつというのの手法を基に恐らく算出されているというふうに考えております。そういった細かい、こういったところをどういうデータで出しているんですかという聞き方はされていないですけども、一応前回の報告書を見てもみますと、そういうふうな形での全壊率の試算というのをされていると思われま。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） だから、今回倒壊率ですか、そういうマップが示されるということですけども、このハザードマップについては、全戸配布されるというふうに考えていいですか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） はい、紙ベースで全戸配布はしていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） これまで、ちょっとほかの課とも関連するんですが、木造住宅耐震改修の取組は、ずっと宇治田原町はされてきましたが、可能でしたら、そのチラシですけども、ハザードマップを配られるときに木造耐震改修のチラシも併せて配布してはどうかというふうに考えています。

なぜそういうことを言うかといいますと、来年度、本町で耐震改修促進計画において、低コスト工法、代理受領制度など、少しでも安価に耐震改修ができるようにというふうな推奨をされていると思うんですけども、私、これは何回も質問させていただいているんですが、ぜひそれを一緒に配布していただいたらより効果的じゃないかと思うんで

すけれども、そのあたり、答えられますか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回、ハザードマップを作成させていただきます。もちろん地震とかの震度、揺れやすさマップというのもしさせてもらう裏面には、やっぱり情報紙面というようなところ辺で、地震に関して住民の皆さんに注意してもらわんなん情報とかというの載せるつもりです。

やはり地震の関係でいうと、耐震の関係というのはすごく密接な部分もございます。その情報面を見せる中で、やっぱり耐震改修のこととかももちろん入れていくつもりでは思っております。ただ、チラシを、建設部局のほうになると思うんですけれども、そこはちょっと今後の状況の中で、効率的に住民さんに分かってもらうにはどういった手法がいいかというところ辺は、議論する中で検討ということにはなっていくかと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、ページ9、未来トークについてですが、質問します。

以前、ヤングレビューというのが1年ほど前に開かれたと思うんですが、若者からも奨学金返済支援制度についての話も出たというふうに思うんですけれども、町長のほうも公約されておりましたが、まだ実施されておられません。

うじたわら未来トークで若者と話し合われる、これは大事なことだと私も思っておりますが、どのように町政に反映されようとしているのか、もう少し具体案があれば教えてください。

○委員長（谷口茂弘） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） こちらのほう、まず主要事項の中で期待される効果ということで、若者の自由な発想による新しい気づき、自ら考える新しい活動の創出、若者の定住促進につながる施策ということで、今回、地域の課題を共有し、その中で課題解決に向けてアイデアを検討して、できれば出されたアイデアを自分たちで実践できるようなところまでつなげていければなというふうに考えております。

ですので、若者の話合いの結果、どのように反映していくのかというふうなところですけれども、必ずしもその成果というものが具現化してできていくのかというふうなところとか納得感というところは、また会議の進め方の中で出てきますから、不透明なところではありますが、アイデアが実践へというふうな形でステップにいったときには、

そのステップを支援する支援策も下段のほうにも示させていただいておりますし、その中で出たご意見で町施策のほうに反映できるものというのは、関係課のほうと共有して、次の施策のほうにつなげていくというふうなことは検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひそういう形でお願いしたいなというふうに思います。

それにちょっと関連してなんですが、町長は、町長選におきまして、各地域を回られて住民の声をしっかり聞いてこられたと思うんですけども、この若者トークは大事なことだと思うんですけども、若者に限らず、住民の生の声をもっともっと吸い上げてほしいなと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 来年度、もう少し未来共創のミートアップなんかも積極的に行っていきたいなというふうに思っております。

ちょっと今、未来トークを振ってくれましたので、町政反映というお話がさっきあったんですけども、一番肝心なのは、日本の若者は社会貢献の意識がそもそも高いんですよ。だけど、これは面白いんですけども、一方で、地域に参加し地域を変えていけると思うかどうかのアンケートにおいては低いんですよ。このギャップ埋めがすごい今課題やと思っているので、この事業の一番の目的はそこです。

で、先ほどおっしゃった、繰り返しになりますけれども、ミートアップですね、これは数を増やしてやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は、若者ももちろん大事だというふうに思うんですけども、地域住民、幅広い方とのトークもよろしくお願ひしたいと思います。

次、11ページ、最後になりますが、ふるさと納税推進事業費についてですが、予算書の24、25のふるさと応援基金繰入金2億円についてですが、これはずっと言われているように、次代を担う子どもたちの事業に活用するというふうにあるんですが、今回この基金については、何にどのように使われるかということを少し教えてください。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ふるさと納税、いわゆる寄附金の充当先というご質問かと存じますが、主要事項で申しますと2ページ、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT、これは総括表としてお示ししていますので、いろんな所管の事業がここに集約

されておりますけれども、ここに書いているような事業には当然充当させていただきま
す。

ただ、それ以外のところで申しますと、従前からお伝えしておりますが、保育所の運
営費であったりとか、ちょっと細かい事業を一つ一つ申し上げることはいたしません
が、小・中学校のネットワークの運営費であったり、生涯学習の推進事業費であったり、あ
とは共同調理場の運営費、こういったところにも充当を考えているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） これは意見だけにしときますが、以前から申しているように、例え
ば高校生通学バス代の補助、あるいは、今回小学校は無償化になるんですけれども、中
学校給食費の全額補助等々に、子育て支援にもぜひ使うべきだというふうに私は考えて
おります。これは意見として述べておきます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 山本からも何点か。

1つは、主要事項調書の5ページのところで、先ほどからもいろいろ意見が言われて
いますけれども、平成22年に改定をやられて16年ぶりになると思うんですけれども、ハ
ザードマップなんでそんなに大きく変わっていないと思うんですけれども、大きくそ
の辺でどこか変わった点とか、先ほどもいろいろと話をされていましたが、特に
何かあったら教えてもらえますか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回のハザードマップにつきましては、質問いただき
ましたように、平成22年度以降の更新となっております。今回、ハザードマップの関係な
んですけれども、京都府さんが推定されて計算され公表されたデータというの、やっ
ぱり平成20年当時に公表されて、それを受けて、平成22年度にそのデータを基に本町で
更新しているという形になっております。

今回も、令和5年度、6年度にかけまして大きな地震の推定というのを京都府さん
がされたということを受けて、うちとしましても、迅速にそういったデータを基に公表
という形になっております。だから、京都府さんが公表されたデータを基に、あと本町
で庁舎位置が変わっていたり、もろもろの場所等が変わった部分というの、もちろん
修正等を地図上ではさせていただきます。

また、情報紙面につきましても、やっぱり平成20年度当時と、地震の考え方の中で、
住民さんに周知していくべき情報というのが変わってきていると思いますので、そのあ

たりもちょっと最新の状況を見ながら改定というところを考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

確かにそないに大きく変わるようなところはないかなと思うんですけども、先ほども言われた建物の全壊棟数率とか、その辺も含めて、やっぱりちょっとは変わるのかな。その16年の間に耐震率の変化も、耐震されているところもあると思うんで、それも変わるかなと思うんですけども、大きな差はないのかなというふうに思っています。

マップを変えるというか、こういう改定によって、住民の方に地震に対する周知、そういうふうなところが広がればええかなというふうに思いますので、その辺はしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それと、7ページのところの消防分署の整備のところ、先ほども浅田委員のほうからもあったんですが、これは来年度中には完成するというふうに考えていいんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） はい、今年度、設計業務のほうをしておきまして、業者のほうからは1年で完成できるというふうに聞いているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 消防署は、地域の防災を担うところなんで、しっかりと来年度中には完成をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 先ほどから質問、複数の委員さんから出てきましたですけども、当初予算案主要事項調書の4ページ、防災対応力強化事業なんですけれども、いつも本当によく防災のほうにご尽力いただいていますありがとうございます。

予算についてなんですけれども、事業費が今年度は804万8,000円、すみません、これは次年度の予算ですけども、本年度予算は1,308万円なんですけれども、550万円という結構大きい減額になっております。それで、この減額の理由、内訳を教えてくださいなと思います。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 先ほどもちょっと触れさせてもらった部分もあるんですけども、国のほうにつきましては、令和7年度より、能登震災とかの影響、あと近年の震災での課題を踏まえて、避難所の生活環境改善を図るための新しい交付金制度とい

うのも創設されております。

本町では、そういった新しい国の交付金を活用しまして、令和7年度につきましては、パーティションテント、あと簡易折り畳みベッド、段ボールベッドを各160台、あと防災の備蓄倉庫を4基というので、先ほどありましたように、合計1,308万円の予算計上となっております。令和8年度につきましては、自動ラップ式トイレ18台の導入に係る事業費として804万8,000円の予算計上となりました。避難所の生活環境改善に係る物品購入の内容によって、事業費が前年と比較した場合には減額になったと捉まえていただけたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 私も、先ほど浅田委員がおっしゃったように、能登の見学をさせてもらって、本当にトイレのほう不足しているというので、ひどい状況やったというのでも聞かせてもらっていますので、今年のトイレというのは、やっぱりすごく考えた方法だと思います。

それで、何かそれを選択されるよりどころというのは、当局のほうで自由に決められるということなんですかね。お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） ちょっと繰り返す部分もあるんですけども、能登半島の地震をはじめ、近年の震災によった課題が見えてきて、また、国がやっぱりそういった課題を踏まえた交付金メニューとかも示されております。そうした中で、避難所運営に係るガイドライン、京都府の公的備蓄の考え方、あと本町の備蓄状況等によりまして、なるべく有利な財源が活用できる中で、本町としても、やっぱり防災対策を進めていかなければならないと考えております。

備蓄物資におきましても、年々製品の仕様等が、やっぱり機能等も新しいものに向上してきているという状況もございます。本町のトイレにつきましては、今までは段ボール製の簡易トイレというのをベースには考えて主に備蓄を進めてきているんですけども、近年のほかの状況とかを踏まえる中で、さらなる環境改善を図るために、今回、自動のラップ式トイレの導入というような形で考えております。

今後につきましても、やっぱりそういった社会の情勢、国・府の動きとか先進的な自治体の動きを見させてもらいながら、あと本町として何をまず優先的にやっていかなんというのを考えて、今後、また避難所の生活環境の向上に努めていきたいと今考えているところです。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） これからも防災にご尽力いただいて、ぜひとも宇治田原の防災にお力を添えていただきたいなというふうに考えております。

続きまして、次は主要事項調書の9ページをお願いいたします。うじたわら未来トークについて。

若者会議開催事業費ということなんですけれども、これらは、宇治田原のこれからのまちづくりを考えていく上で新しい取組であるというふうに考えております。これまでと異なる新しい視点で物を見ないと、町の課題解決につながらないと思います。

また、協働で活動することによってシビックプライドの醸成が図られて、ひいては地域の活性化につながるというふうに考えているんですけれども、ただ、私らもいろんな会をつくった経験上、なかなか新しくメンバーを組んで集めるということは大変なことだというふうに思います。また、その集めたメンバーの方々がこれからにかけて話し合いをして、自分の思っている考え方を出してくるには、まだまだ時間がかかるというふうに考えております。

そんな観点から、うじたわら未来トーク若者会議をどのような手法というか、思いで進められているか、その思いをちょっと聞かせていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（谷口茂弘） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 募集の点での懸念ですとか意見等々についての懸念というふうなところなんですけれども、募集のほうについては、先ほど、ホームページ、またSNS等々で若者に訴えかけていくというふうなところなんですけれども、会議の運営の中で意見、そういうふうなものをどのような形で引き出してつないでいくのかというふうなところは、なかなか専門的な知見も必要かなというふうに思っております。

今回の予算では、若者会議の運営のほうに専門の方の、ファシリテーターの知見をいただきながら運営していけないかなというふうに考えておりますので、何度も申し上げますが、専門的な知見を持った方、意見を引き上げてつなげていく方、そういった方のご助力をいただきながら進めていきたいと、そういった工夫で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 大変な仕事だというふうに考えております。ただ、なかなか人数的にも集まるかどうか分からないところをやっていただくということなんですけれども、

まず最初は、やっぱり結論を急ぐというよりも、もっともっと、ただ、人数的にもそんなに集まらなくても私はいいと思うんです。2人でも3人でも。それをうまく続けて、長い目で見てそれが結果を生むみたいな形に持って行っていただいたら一番ありがたいなというふうに考えております。

それと、この先の実践活動への支援のほうまでちょっと考えていただいているということで、宇治田原町地域活性化助成金に若者支援枠を設けるということで、この助成金の内容をちょっと教えていただいたらありがたいなというふうに思います。

○委員長（谷口茂弘） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 今回、この未来トークのアイデア出し、具現化の中で、実践までいけばいいなというふうなところで、その支援策として宇治田原町地域活性化助成金、既存のものがあるんですけども、今回、そこを若干リニューアルしまして若者応援支援枠を増設というふうなところで、一応この未来トークにかかわらず、若者を中心に活動いただく団体ですね、高校生世代から30歳未満の方が構成の約半数以上というふうな形で、特に若者が中心になって活動していただく団体には、まちづくりの種々取組等があると思いますが、地域活性化助成金の活用趣旨に合致したまちづくりの取組に対して、その事業費の10万円を上限に10分の10を助成して、若者のまちづくりへの活動を支援して地域の活性につなげていこうというふうな形で、そういう内容で検討しております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） ぜひとも、固く考えなくて、柔軟な枠組みで捉えて行っていただいたらなというふうに考えております。ありがとうございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、先ほど来出ています主要事項調書の53ページ、キャッシュレス決済導入事業。

先ほどからいろいろと設置に関して詳しく説明いただいたんですが、ちょっと私がお聞きしたいのは、現在収納の窓口で隣に京都銀行の窓口があると思うんですけども、この機械を導入することによって、これを見ても釣銭まで出てくるというようなことなんで、逆に京都銀行との関連がどうなるのかなと、京都銀行は要らないんじゃないかというふうに思うんですけども、そのあたりどうですか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） 今ございました今回のキャッシュレス決済で導入

する部分につきましては、実際に住民の利用者の方が窓口でお支払いをされるときに対応する部分になります。その部分につきましては、かなりこれで緩和されて、我々のほうで対応できるようになっていくというふうには思っております。

ただ、今、実際に京都銀行のほうに来ていただいてしていただいているというのは、住民さんの使用料の収納だけではなく、私ども町のほうの収入・支出に関係する部分についても、あそこが窓口になってやっていただいていると。例えば1日の収納金額、現金のやり取りであったりとかということがあそこにあることで、今、我々が直接金融機関のほうに出向く、または集金に来ていただくということがなしに、その都度できているというような状況になっております。

ただ、今後、京都銀行さんのほうも、今人手不足等々言われている中で、やっぱり派出については、近隣におきましてもだんだん縮小化になっております。そういったご相談も受けている中で、我々も、それに向けてはもちろん対応していかないといけないというふうに考えております。

ただ、これだけでそれができるというふうにはならないかなと思っておりますので、それを見据えた上での方法というのは今現在検討しながら、また、京都銀行さんのほうとも調整をしながら進めていくということで対応させていただいているところです。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 当然、すぐにはどうのこうの言うことではないと思うんですが、実際、ほかの自治体なんかを見ていまして、例えば、銀行側の事情もあるんですけども、ATMの機械の撤去であるとか、あるいは仕事の窓口を設けていたところからの撤退というか、撤去というんですか、そういったことが大体地方なんかでは進んでいるように思うんですね。

せっかく我々もこういうようなことがあれば、あそこのところ为空くことによって、庁舎の会議室の一つも逆に言うたら増える。この庁舎を建てるときも、当初のレイアウトからいうたら、一回り以上予算の関係で小さくなっているわけですね。だから、そういう意味では、少しでも有効に庁舎が使えたらいいなというふうに思いますので、ぜひ。

ただ、会計課は、全体的な大きな金額のやり取りになるんですけども、また、あと、ここに子育てやら社会教育やら、これは現場のことなんで大変便利やと思うんです、これに関しては。だけど、やっぱりできたら京都銀行さんと、向こうの意向もありますけ

れども、ぜひ何とか話を進めていただけるような格好でお願いできればと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、先ほど法人税の減額3,000万円というのもちよっと何か質問があったように思うんですけども、予算を組まれたときにヒアリングしてこういうようになってるんだということなんですけれども、今、国会のほうで、たばこ税と法人税、それから、たしか所得税の増税なんかの話で議論をまさしくされていると思うんです。法人税については4%ぐらいやったと思うんですけども、その辺は、また状況によって補正か何かで出てくるような格好になるのでしょうか。これはあくまで今の見通しで、先ほどの説明ということで、今の国会なんかの論議・論戦を聞いていますと、そのあたりも加味するようなことというのはここではないのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） あくまでもこれは予算をつくらせていただいたとき、12月初ぐらいにそのときの情勢を鑑みて、法人税なり町民税、当然そのあたりを考慮して予算を作成させていただいております。

現在、国会で審議等をされていることに関しましては、まだ何とも言えないという状況ではあるので、そのことが正式に決まりましたら、税条例等の改正等、国の改正もございませうかと思っておりますので、その辺を漏れなく勘案しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それと、先ほどから消防の関係のずっと質問があつて、ちよっとそれに関連してお尋ねします。今現在、消防団員の充足率というのがかなり、先ほど募集しても集まらないというようなお話があつたんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 消防団の数等につきましては、ただいま、本部役員等を含めて定数では309名に対しまして、令和7年の4月1日では280名やったと記憶しております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） これで足りないという現実やと思うんですけども、いつでしたか、何か報道で見たんですけども、宇治の、以前、この委員会でも話が出たと思うんですけども、あさぎり消防団ですかね、宇治の女性消防団がポンプ操法なんかで表彰されたような、何かそんなような記事やったと思うんですが、要は、数年前に本町でも女性

消防団が発足して、広報活動とかいろんなイベントの司会というんですか、そういうようないろいろ後方支援の部分で今活躍いただいているんですけども、そこに例えばポンプ操法であるとかなんとかの訓練を交えて、第一線に出るという意味じゃないですけども、やはり先ほどの団員不足を少しでも充足するような何か活動というお考えはないんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時34分

再 開 午前11時35分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 先ほどご質問いただきました宇治市のあさぎりのほうの女性消防団の操法大会の出場等につきまして、確かに全国大会、各都道府県に京都府代表としてあさぎりさんのほうが出はったり、今年は京都市さんのほうが女性消防団で全国大会に出場されているというような状況であります。

もしも今後、本町としましても、順番等々で宇治田原がという話もない可能性はないと。ただ、そうした中で、実質、操法大会に出ることで果たしてほんまに全て女性消防団員になりたいかという、そこら辺の状況というのも全く分からないんですけども、本町としまして女性消防団の方にそういった訓練をしていただくということは、まだ検討も正直していない状況ではございます。やっぱりそれで、いや、なかなかできひんわという声もあるかもしれませんし、そこら辺は近隣の状況とかも踏まえた中で、本町としてどうしていくかというのは検討していく必要はあるのかなと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） まあまあ今言われた大会に出るのが目的じゃなくて、いざという場合にそういうようなことができないかと、後方からでも現場にということが言いたかったわけで、大会に出ることをどうのこうのじゃなしに、やはり今後も団員定数そのものが現在の部分でいう、例えば六十幾つの定年を超えた人がもうずっとおるわけですね。各地域で大半を占めているような状況でもあるんで、それを補う意味で何かできないかという提案ですので、ぜひ何か前向きに検討する時期にあるんじゃないかと思っておりますので、その点、よろしくお願ひしときます。

それとあと、以前から、私、ちょっと話をしているけれども、基金の残高。概要で先ほど基金のことでお話があったんですけども、財政調整基金とか。この基金の残高そ

のものを見ますと、実際に今ここへ出ているのは令和6年度の数字しかないわけですね、7年度の決算はこれからですから。

その6年度の決算書を見ますと、以前から、私、基金が何とかまとまらないかということで何度か提案もさせていただいているんですけども、例えば相変わらず魚道建設基金とかスポーツ振興基金。スポーツ振興基金なんか4万8,000円ほどなんですね、金額が。そういうようなもろもろのものがあって、実際金額はほとんど何も10年以上動いていない。その利息だけが少し収入であったりする。

その反面、例えば土地開発基金なんかは、決算書を見ますと、9,000万もあったのに4,500万ぐらい、半分ぐらい使われているとか。そうやって実際に基金としてあるんですけども、こういうようなことを置いとく意味があるんですかね。

この際、できたらこの細かい数字、例えば魚道なんかですと158万なんですけども、こんな金額、スポーツ振興基金なんかは4万8,000円、5万円ほどですね。それから、学校図書整備基金1万3,000円とか。これ、実際基金として意味があるのかどうか。このあたりは財政調整基金。

何もかも基金に一本化せえということ言うているんじゃないかと、これを一本化すると、メリット、デメリット、いろいろあると思うんです、取り崩したときに。ですから、やはり整理できるものは整理するというようなこととお考えをちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 本町の基金ですけども、今、20を超える基金が条例上残っております。今、原田委員のおっしゃった内容、その基金は、それぞれ造成されたときに目的といったものが必ずありますので、ただ、それが今の行政需要と果たしてマッチしているのかと、そのあたりのご(1)(1)指摘かと理解しております。

そこについては、事務の効率化という側面もございますので、その成り立ちであり、またいきさつというところを慎重に研究しながらその議論を進めていきたいなど。ただ、何分、全て条例がございますので、その折には、統合するとか、そういった案をお示しする際には、またこの場といいますか、所管の場でご審議を賜りたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ前向きに、この際、整理できるものは整理していただきたいというふうに思います。

今、この達成には、当然、条例というふうな話が出たんですが、町制施行のところの70周年記念、主要事項調書の3ページやと思うんですが、先日も一般質問で藤本議員から乾杯条例のことが、また後で出るかもわかりませんが、私、先日の茶盛組合の総会の席上、ぜひ制定に向けて努力したいというお話もさせていただいて、組合長さんの挨拶、それから町長の挨拶を含めて、ちょうど前向きにそういうことをやりたいみたいなことをおっしゃっていたんで、できたら9月30日の記念式典で条例制定したことを発表するというのを行政側から提案していただきたい。

ということは、次の6月議会で制定したら、恐らく9月にはそういうのがオープンにできるんじゃないかと思うんですけれども、町の考え方はどうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 暫時休憩。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時47分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの原田委員からの質問につきましては、所管のところでもたご質問をいただければと思います。

じゃ、引き続きどうぞ。原田委員。

○委員（原田周一） 今の質問に関しては、所管の産業観光課のほうでということですので、そちらで機会があれば質問させていただきます。

私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、私から質問なんですけれども、他の委員さんからのいろいろ質問を聞いて大分納得はさせていただきまして、1点だけ、すみません。

5ページ、地域防災対策事業費の中の総合型GISのセットアップの部分ですね、これは予算の中のどれぐらいの部分が入っているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 総合型GISのセットアップに係る費用部分につきましては、約73万程度を見込んでおります。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） はい、分かりました。

その中で、データの整理とか、そういうふうな導入準備ということで、あと都市計画課とか固定資産税とか、ほかの各課にもセットアップをやられていく費用も入っている

んでしょかね。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回、この事業につきましては、地震ハザードマップ策定に係る部分の総合型GISのセットアップ部分となってきます。そのため、もともと総合型GISのページに本町の地震ハザードマップが掲載されている、過去のデータを新しく更新すると、その部分の費用になります。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

総合的なGISは、町内の情報共有や業務効率化に大きく関わる重要なシステムやと私も思っております。今後、導入して終わりではなく、より実効性のある活用が図られるよう、取組を防災だけではなくほかの課にも広めていっていただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） ご指摘のとおりかと存じます。例えば今度の令和8年度の予算の中には道路台帳の整備分も、それもGISに入れるとかいうようなことで、将来、上下水道とか道路とか、いろんな分野のデータベースを統合して府が所管しているGISのところに入れていこうとしていますので、委員ご指摘のとおり、各課のデータ等をそういうところに集約して行って、どなたでもその分野の情報が閲覧できるような状況に持っていくということでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

ほかの部署にもちょっとGISのことについて予算が出ていたもので、それで質問させていただきました。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、私からは、まずは町長がよく言われる稼ぐ自治体ということについてちょっと確認をしていきたいと思います。

稼ぐというふうな言葉で、どうしてもふるさと納税であるとか、そういう目に見える稼ぐという部分でしかなかなか見えてこない部分があるんですが、そもそもの稼ぐという考え方について、ちょっとお聞きできたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） おっしゃるとおり、まず「自治体が稼ぐ」という稼ぐが一つありま

す。その分かりやすいのが、今おっしゃったふるさと納税個人版・企業版です。あとどこかで、一般質問やったかな、お答えしたので、職員に向けても言っているのは、国とか府の交付金・補助金を、優位な財源を取ってくるということも稼ぐということでも申し上げています。

今、税の課長もいますので、もう一つ言っているのが、要は例えば税でも、客体をしっかり把握して、課税をして、税収としてもらう。さっき法人町民税の話がありましたけれども、そこもしっかり新たな客体を把握すると、で、しっかりと課税するというのも稼ぐということです。

もう一個大きな稼ぐをいいますと、もちろん町全体として事業者さん、農家さんなりが稼ぐと。それによって間接的に我々は税収として頂くので、そこも稼ぐと、このような意味で言っております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） これまでも、本当にいろんな事業等で交付金とか何とか債と、そういうところすごく引っ張ってきていただいて、活用していただいて、本当にご苦労をかけていると思うんですが、稼ぐ自治体というふうなことを結構表明されているので、そういうことの説明も今後していかれたらなと思っていました。

稼ぐということではなく、今年70周年という節目ということで、そういう部分でも、もっと宇治田原が今こうですという周知をするという部分で、先ほど、今年は70周年の記念式典もやるということでしたけれども、宇治田原は今年70周年ですという周知も含めたPRも今後考えていただきたいなというふうに思っています。

次に、これは毎年言わせていただいているんですけども、男女共同参画といいますか、いろんな方の意見を聞くという中で、町防災会議のメンバーについて女性委員という考え方について、新年度はどのようにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 現在、防災会議の女性委員につきましては、2名ということになっております。防災計画改定の際は集まっていただくという機会はございましたが、基本的にあまり集まっていただく機会は改定を終えればないという状況ではございますが、今年度末が一応任期となつてございます。山内委員からは、以前よりそういったご意見を頂戴しておりまして、次年度以降の女性委員の登用につきましては、また女性消防団に声かけをするなり、そういったことで、男女共同参画の観点からも、女性の登用率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） いろんな方の声を聞くという部分で、女性委員の登用というのをぜひ決めていただきたいと思います。

その話は、先ほどありました未来トークで若者という部分で、いろんな協議会とか、そういう話合いの場があると思うんですけれども、応募があってもなくても、女性枠であるとか若者枠というのを今後考えていただきたいなというふうに思っています。

次に、主要事項調書の53ページ、先ほどからありますキャッシュレス化の部分なんですけど、場所的には、役場と保育所、そして文化センター、住民体育館というふうになっていますけれども、機械的には何基設置とかいうことはありますか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） 機械的には、今おっしゃっていただいた施設に1基ずつというふうに思っております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にキャッシュレス化というのはどんどん進んできているので、お忙しい方もいらっしゃるの、ぜひ導入はというふうには思いますが、いつ頃設置完了になる予定でしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） 今、予定といたしましては、来年度の2月に設置したいと。それまでの間にもうちょっと、新年度に入りましたら仕様書を詰めていきながら業者選定をして、ソフト自体につきましては、やっぱり私ども宇治田原町に適したものにしていけないといけない、また、読み込みの項目の登録などもございますしテスト期間もございますので、慌てずにしっかりと稼働できるようにという準備期間を十分に持った上で、稼働を2月というふうに設定しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に丁寧にやっていただけたらという部分では同感です。

4基設置なんですけれども、当たり前のことかもしれませんが、どこに行っても、この書かれているキャッシュレスの支払いができるということの理解でいいんですかね。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） はい。基本的には、例えば役場庁舎の会計課のところから1台来ることとなります。そこでは、本町のほうで発行させていただいておりま

す納付書については、今も、現在現金だけになりますけれども、全て受けさせていただいております。同じようにこちらのほうで受けることは可能になってまいります。

ただ、受けることは機能的にはもちろんできるんですけれども、多分保育所では保育所での利用についてというのが主になりますし、それに伴ったいろいろご説明であったりとか、お渡しさせていただくものであったりとかということがありますので、多分、実質的に、今、ほかのところではほかのものを払うということはほとんどされておられませんので、体育館では体育館の、文化センターでは文化センターというような形にはなるのかなと思っています。

ただ、将来的には、扱う側のほうもいろいろなものができるようにということは皆様の利便性から考えても必要なことかと思っておりますので、そこについては今後の検討かなと思っています。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひどこの機械でもそれぞれの支払いができる、全てに対応できるような形でやっていただけたら、住民の方もすごく便利かなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、主要事項調書の4ページ、防災対応力強化事業費は、もう先ほどから何回もいろいろお声があります。本当にこれは能登半島地震の教訓から私も一般質問させていただいて、いよいよ導入ということで感謝しています。

これまでも防災公園のいろんな整備の中で、マンホールトイレ等も言わせていただいたり、また、簡易式のトイレの整備もしていただいています。本当に言われていたとおり、防災資機材というのはどんどん更新されていきますので、その整備というのは大変だと思うんですけれども、一つ一つ設置していただく中で、ぜひ自主防災会が、その主要事項調書にも書いていますけれども、実際に使って体験していただいて、また、こういうものを自主防災会でも用意していったらというふうなことに繋がっていくような、そういう取組をしていただきたいと思います。もう一度資機材についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 町といたしましても、今回配備させてもらった物品等々につきましては、やはり地域住民の方にも知ってもらう必要があると思っておりますし、利用方法も分かっというてもらうのがやっぱり望ましいと思っております。

今年度につきましても、今年度事業で購入させてもらった物品につきましては、町の

防災訓練並びに地域の自主防災会の訓練の中でもぜひ紹介してほしいというお声もいただき、展示、使用のほうを最近していただいたこともございます。

今後、今年度、来年度を含めまして、そういった防災物品の啓発という意味で、各地域の自主防災会さんのほうの会議等でも情報を提供させてもらいながら、ぜひ地域の自主防災訓練の中でも使用できるような形は考えていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） よろしく申し上げます。

最後に、主要事項調書5ページの地域防災対策事業費です。

これもいつも言わせていただくんですが、防災マップを更新されたときには、ぜひ自主防災会のほうにもしっかりと周知していただいて、例えばそういうものを活用されているかという問いかけもしていただけたらなと思うんです。例えば各区の会館にマップが掲示されていたり、何かしらそういう啓発のことをされているかどうかというのも少しお声を聞いていただいたりとかしながら、ぜひ活用していただいていることも確認していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） ちょうど令和5年度に水害の関係のハザードマップを改定して、各全世帯のほうにも配らせてもらっております。そちらについても、ちょっと僕もどこの区やったか会館なのかうろ覚えなんですけれども、貼ってあった区もあった気がします。

やはり今いただいたように、地域の皆さんが集まれる施設とか、そういうふうなところで啓発とかをしてもらおうというのはすごく大事なことになってきますので、今後、区長さん、自主防災会さんが集まる会議等の中でも、すごく人の目に触れて見てもらうことが重要であるということも啓発させてもらいながら、そういった推進等には努めてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本議員。

○委員（藤本英樹） ちょっと何点か重複するところもあるんで、できるだけ割愛させてもらいながらお話しさせてもらいたいと思います。

まず、主要事項調書の7ページ、消防分署整備事業費なんですけれども、先ほどの山本委員の質問とちょっと重複するようなんですけど、大規模改修はおおむね完了するとい

うことですが、屋根や外壁のほか、消防署職員の環境整備的な改修というのも実施されるんですかね。

○委員長（谷口茂弘） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 建物全体に劣化が見られます。ですので、トイレや風呂、仮眠室、照明器具の改修も予定しております、消防職員の職場環境も考慮した改修を予定しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本町の安心・安全を担っている建物でありますので、今後、常日頃から修繕・整備にも目を向けていってもらえたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、主要事項調書の9ページ、うじたわら未来トーク若者会議開催事業費なんですけれども、先ほどからの浅田委員や光島委員とちょっと重複するんですけれども、先ほどは、定員がいっぱいになった場合の振り分け的な質問やったと思うんですけれども、私から、逆に定員に満たない場合はどういうふうに募集をかけるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） なかなかチャレンジングな事業だと思いますので、募集のほうも一定苦労はするのかなというふうな想像はしておりますけれども、待ちの姿勢ではなかなか簡単に集められるものではないかなとは思っております。

公募が基本だというふうには思っておりますけれども、例えば茶ッピー未来基金さんですとか、団体、個人を問わず声かけも必要かなとは思いますが、応募者が10名に満たなくても、まずは試行していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） よろしくお願いたします。

続いて、予算書の24、25ページ、ふるさと応援寄附金の歳入のほうなんですけれども、令和7年度は、最終寄付金額はどの程度予測されているのか教えていただけますか。

○委員長（谷口茂弘） 明尾補佐。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） 現在、確定値としてお伝えできる金額としましては、1月末現在の2億502万円となっております。今年度、あと残りの期間でどれほど積み増しができるかというところになってきますが、12月のピーク後、今現在は最も落ち込む時期であるんですけれども、何とか2億2,000万円くらいになればというふうに考え

ております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 令和8年度の歳入の2億5,000万円は、昨年度と同じ金額であります。勝谷町長の就任時の目標は、4億円を目指すというふうになされていたと思うんですけども、また施政方針のほうでも、ふるさと納税などを通じて稼げる自治体を目指すと言っておりますが、令和7年度と8年度では差異がございません。今後、どのようにして稼げるまちを実現していくのか、教えていただけたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） ふるさと納税は分かりやすいんで申し上げているところであります、先ほどの山内委員のご質問とも少しかぶるんですけども、ふるさと納税は、もちろん4億を目指すというところは変わりございませんし、あと企業版につきましても、4,000万という公約を掲げておりまして、今、2,000ちょっとに在任期間中になっております。

あと、もう一つ稼ぐに関しては、やっぱり有利な財源というのがすごく実は重要やと思っておりますので、要は、持ち出しじゃなくてやっぱり国や京都府からしっかりと頂けるように、もしくは職員のほうでも、各課、企画財政課それぞれの立場から、どんな財源がどれだけ、どんなところにあるのかと。先ほど防災のほうでも西谷補佐が言っていましたけれども、新しい財源を見つけてきては、それを住民のために使うというようなところもしていきたいと思っております。

かつ、もう一つ、未来への投資の部分の稼ぐでいいますと、例えばふるさとの品の開発支援事業というのは、これから宇治田原町の事業者さんがその品をフックに収益を増やしていくと、こういったところを、要は両輪というか、いろんな形で相乗効果を図っていききたいと。その品が例えばふるさと納税でまたもしブレークすれば、もちろんうちにも入りますし、その事業者も収益になるというところもございますし、お茶についても、今、生産農家さんがもうかっている時期ではありますけれども、何とかそれはよりブランディング、ご提案をいただいている緑茶で乾杯条例なんかで緑茶発祥の地というブランドが本当に海外に展開できますと、お茶だけでいいますと、お茶の農家から茶商から小売まで、全部のGDPが最大化になるというのが、私、全員が幸せになる形だと思っているので、そういった世界観も描きながら、今はお茶の話だけをしましたけれども、行政も、農家さんも、茶商さんも、そして小売店も全部もうかる。

目下でいうと、関係人口云々といっているのは、実は来ていただくことによって飲食

店とかショップとかというところの収益が上がると。そういうぐるぐる回していくというのが稼ぐと言っているところの基になっております。それらを通じまして、公約をはじめ、達成できるようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 心強い答弁やと思いますので、実現できるようによろしく願いいたします。

最後に、予算書の86ページ、特別職の給与費明細書なんですけれども、特別職その他行政員について、令和7年度は255人だったんですけれども令和8年度は198人と、57人も減少しています。一方、報酬は、3,677万8,000円から3,459万7,000円と、208万円の減少にとどまっているんです。これはどんなふうな理由から生じているのか教えていただけますか。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 主な理由といたしましては、前年度欄に掲げております数字に関しましては、令和7年の国勢調査の調査員さんを計上しておりましたけれども、令和8年度、新年度の予算においてはその分がなくなつたと。報酬においても、そういった方の報酬が必要なくなつたということで減じているものでございます。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。結構です。以上で終わります。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 私から、皆さんと重複するところがございますので、その重複の箇所に関しては割愛させていただきたく思います。

予算書の36ページ、37ページをお願いします。

中ほどより少し下、37ページ中の3番の集会所等整備事業費補助金について、今年度、令和7年度に関しては81万1,000円計上されていたんですけれども、来年度に関しては、647万8,000円と非常に上がっているんですけれども、このあたりを教えてくださいませんか。

○委員長（谷口茂弘） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 集会所等整備事業補助金につきましては、毎年度、各区から改修要望を受けまして、町のほうで内容を精査し、予算計上しております。

令和8年度につきましては、郷之口会館、荒木公民館、名村公民館、切林公民館、緑苑坂自治会館、湯屋谷会館、この6つの箇所の要望があり、計上いたしました。それぞ

れ内容は違うんですけれども、主に増えた点につきましては、2027年末の蛍光灯の製造終了を見据えて、各区のほうでLED化の改修工事をされるところが多いという状況により増額となっております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） この補助金に関してなんですけれども、どれぐらいの金額まで負担していただけるのか、あと上限がどれぐらいの金額かということをお教えいただけますでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） まず、各区の拠点施設につきましては、原則2分の1の補助となっております、上限額につきましては300万円、ただし新築される場合につきましては1,300万円となっております。

あと南などの自治会館ですね、区に属する自治会の拠点施設につきましても、同じく2分の1ですけれども、上限額については50万円となっております。

あと耐震補強に係る増築や改築につきましては、補助率を3分の2にかさ上げしまして、上限額も上乘せしております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 集会所等は、皆さんが寄り集まる場所ですけれども避難所にもなりますし、また選挙の投票所等、いろんな利用があるかと思えます。こういうところを整備していただくのは非常に大事なことでと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 最後にちょっと1点だけ。

先ほどから町長のほうから稼ぐ自治体ということで、稼ぐということでいろいろ答弁があつて、従来からいろんなことを言われて、大分イメージとして理解できてきたんですが、その中で、予算書の31ページ、一般管理費の中の職員研修費が130万ほど計上されとるんです。これの中身についてちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（谷口茂弘） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 職員研修費の内訳でございますが、主に京都府市町村振興協会が実施する職員向けの研修に参加する職員の旅費ですとか、独自研修としまして、町のほうで講師を呼んで行う研修の講師の委託料ですね。また、各種人権研修の全国集

会とかに参加するための負担金を計上しているところでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今お聞きした範囲では、従来とあんまり内容が変わってへんのちがうかなというイメージを受けたんです。

その中で、先ほどから町長が強調している有利な補助金を取ってくるのか。これは当然、職員のスキルアップということを目指しておっしゃっているんやと思うんですけども、それらに対する何か補助金というんですか、教育のためのというのをちょっと私、見つけきらんですけれども、この予算書のどこかに網羅されているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） すみません、ちょっと先ほどの説明で漏れていたんですけども、職員が仕事のために例えば資格を取るといった場合への助成金というのもこの研修費の中には一応含まれておりまして、ただ、実際、それが今支出されている実績でいうと、防火管理者の資格であるとか職員が大型免許を取る場合の資格になっているんですけども、今後、もしもそういう形で仕事に使える資格を取る場合は、その助成金というものを使って助成ができるかなというふうに考えております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 私のイメージでは、今まででも職員さんは相当苦勞していろいろ勉強されて、有利な財源というのを引っ張ってきていただいて、この席で発表もしていただいて、説明も今までにいただいていたと思うんです、過去からずっと。

その上で、さらに稼ぐ自治体だというようなお話に私は受け取っているんで、具体的に、じゃ、そういうスキルアップのためにどういうふうにやられるのかなと。あるいは外部講師を呼んでくるだけが勉強会じゃないですけども、何かそういうような特別な、予算的にはそれが無いんで、どういうふうに思っておられるのか、その辺、よろしくお願ひします。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） まず、稼ぐがすごく今、稼ぐ稼ぐと出てしまっていますが、すみません、稼ぐだけが仕事ではないので、今、スキルアップとおっしゃったところと、これまでにない視点でどうだというお尋ねやということで整理をさせていただきますと、公務員のトップランナーたち、意識が高い人たちが集うコミュニティーがございます。このコミュニティーの運営団体との連携というのも視野に入っております。

その中で、どんなリソースの提供とどんなメニューの提供というのは、今後、提携を

結んだ後か結ぶ前に話し合いながらと思っているんですけども、そこにはまさにリアルとオンラインの中でのコミュニティーが存在するので、そこに参加ということも多分可能だと思うし、その人材にリアルに来てもらう、そのときの旅費相当額ぐらいは費用弁償で払おうかなというようなところも考えております。

あともう一つは、今、実際に実証実験じゃないんですけども、やっているのが、アナザーワークスという、ちょっと固有名詞を出していいのかあれですけども、という企業さんがあって、要はいろんなスキルと知識を持った人が、人材バンクやと思ってください。その人たちには副業でいろんなお仕事をさせていただきます。その要は人材バンクがあるので、例えば我々がこういう人材をとということでエントリーすると、まあすごい応募が来るんですね。その中で、こちらが例えば面接をして、その方に知見をお借りするというよう座組もありまして、要は、民間が公への知恵とか経験とかというのを生かすというのを今取り入れていますので、それも含めて、講師派遣も含めて、今後やっていきたいなというふうに思っております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 細かいところまで、今、るる説明いただいたんですけども、恐らくそういったことを実現するために、今回条例改正の組織の変更とかいうのも出てきたと思うんです。その辺を含めて、是非今まで俗に言う口先だけの、要は稼ぐ自治体というお題目というたらおかしいですけども、そういうようなあれではなしに、やはり本当に稼ぐ職員さんを育てていっていただきたい。それがひいては住民さんの幸福につながるというふうに思いますので、ぜひ町長自ら先頭を切って、その点は、ある大臣の話やないですけども、働いて働いてということをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第1、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第13号について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第2、議案第13具号の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第14号について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) ないようでございますので、日程第3、議案第14号の質疑を終わります。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時24分

再 開 午後1時30分

○委員長(谷口茂弘) 皆様、お疲れさまです。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第5号、議案第6号、議案第17号、議案第7号、議案第8号及び

議案第16号の説明、質疑

○委員長(谷口茂弘) 日程第4、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。立原健康福祉理事。

○健康福祉理事(立原信子) それでは、健康福祉所管事業のうち、主なものにつきまして、主要事項調書を基にご説明を申し上げます。

初めに、福祉課所管事業につきまして、主要事項調書の12ページをご覧ください。

地域福祉計画策定事業費でございます。

現行の第3期地域福祉計画が令和4年度から令和8年度までの計画となっておりますことから、現計画期間の取組を総括し、新たな生活課題や住民ニーズを把握することにより、本町の実情に応じた第4期地域福祉計画を策定するものでございます。計画策定は令和7・8年度の2か年をかけて行うもので、令和7年度に行ったニーズ把握等のためのアンケート調査結果等を基に、令和8年度においては、地域福祉計画策定委員会での協議を重ねまして次期計画の策定を進めてまいります。

次に、13ページをご覧ください。

障がい者自立支援給付等事業費でございます。

障がいを有する方々が日常生活を送るために必要とされる介護給付、障がい児通所給付や補装具給付等、国の制度に基づく各種障がい福祉サービス給付に必要な事業費を計上しているものでございます。それぞれの給付内容につきましては表のとおりとなって

おります。

続きまして、健康対策課所管分の新規等、主な事業についてご説明を申し上げます。

主要事項調書19ページをご覧ください。

成人歯周病検診事業費でございます。

口腔の健康は全身の健康と密接につながっていることから、中間見直しを実施いたしました健やかうじたわら21プラン等に基づき、新たに成人を対象とした歯周病検診を開始し、住民の歯・口腔の健康の保持・増進及び健康寿命の延伸とQOLの向上を図るものでございます。

令和8年度中に20歳から70歳までの10歳刻みの節目年齢となる方を対象に、7月から10月末までの4か月間、問診、口腔内診査等の歯周病検診を町内の歯科医療機関のご協力の下、実施するものでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

各種予防接種等対策事業費でございます。

様々な感染症等を予防するため、成人を対象に各種予防接種を個別医療機関の協力の下、実施するもので、今年度も引き続き、主に65歳以上の高齢者を対象に予防接種法のB類疾病である4疾患において実施するものでございます。

次に、子育て支援課所管事業につきまして、新規事業となるものをご説明申し上げます。

主要事項調書26ページをご覧ください。

乳児等通園支援事業費（こども誰でも通園制度）でございます。

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するものです。

子どもにとっては、家庭とは異なる経験や家族以外の人との関わりを得る機会となり、保護者にとっては、保育士等と関わることにより、孤立感、不安感等の解消や育児に関する負担感の軽減につながることを狙いに実施するものでございます。

保育所等に通っていないゼロ歳6か月から3歳未満の子どもを対象に、町立保育所において、月曜日から金曜日の午前9時から11時の時間帯で月10時間以内、時間単位の利用を可能といたします。利用料は1時間当たり300円で実施いたします。

続きまして、29ページをご覧ください。

拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業費でございます。

先天性代謝異常等を早期に発見し適切な治療を行い、障がいなどの発生・進行を予防することを目的として実施するものです。現在は、公費負担の新生児マススクリーニング検査として20疾患、また国の実証実験として2疾患が無料で受けられますが、自費で追加できる検査のうち、ポンペ病、ムコ多糖症の6疾患を対象として、町独自に費用助成を行うものでございます。

続きまして、30ページをご覧ください。

妊婦歯科健診事業費でございます。

口腔の健康は全身の健康と密接につながっていることから、中間見直しを実施いたしました健やかうじたわら21プラン等に基づき、新たに妊婦を対象とした歯科健診を開始し、妊娠中の歯・口腔の健康の保持・増進、母子の健康意識向上を図るものです。

町内に住所を有する妊婦を対象に、出産の前日までに町内歯科医療機関において問診、口腔内診査等の歯科健診を実施するものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る関係課所管分について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、上野委員からこういう順でお願いをいたします。

○委員（上野雅央） それでは、1件だけ、私から質問させていただきます。

主要事項調書の19ページ、成人歯周病検診事業費、これ取りあえず20、30、40、50と年齢、年齢層なっています。何か年齢の根拠ってあるんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） こちらの成人歯周病検診につきましては、健康増進法に基づく取組として国のほうから指針が出てございます。その中で、ここに記載の年度末年齢の節目を対象に実施する回数がスタンダードとして示されているものでございます。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） それ理解いたしました。

対象者への受診率がこういう検診という割に低いいう、20%ぐらいの比率出ているという中で、各個別に通知はされるということで具体的な向上にはなっていくんやと思いますけれども、ほかに何か向上率上げるような具体的な施策とかはあるんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 今ご質問ございましたように、先進の近隣市町のほうではおおむね20%程度ということとなっておりますので、本町のほう対象者が573名、今のところいらっしゃいますけれども、110名程度の割合を予算上に見込んでいるところでございます。

ご質問の周知方法ですけれども、私どものポピュレーションアプローチのほうは、健活フェスタ、5月の中旬に行いますあれを皮切りに様々な講座を行ってまいります。また、高齢者の方には、別事業になりますけれども高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施事業、こちらのほうでも各通いの場に移動専門職回りますので、そのあたりでも周知を図っていきたいと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） よろしく願いいたします。

歯周病は全身の健康にも影響する重要な疾患であり、検診事業の意識は理解しました。受診率が低くならないよう、制度の施行をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、今、上野委員からありました成人歯周病検診事業費なんですけれども、何というんですか、なかなかやっぱり普通の検診とは違って、歯科、歯医者さんに行かないといけないということで、なかなかちょっとハードルも高いのかなと思うんですが、先ほど言われましたように周知に努められて、少しでも受診率が上がればなというふうに思います。

それに関係して、子育て支援課のほうの主要事項調書30ページの妊婦歯科健診事業費というのがあります。本当になかなかやっぱり妊婦さんというのは、結構やっぱり何というんですか、妊娠により体がいろいろやっぱり何というんですか、妊娠によっていろいろな体の変化というかそういうことが起こってくる中で、やっぱり歯というのはすごく大事なということを言われているんですけれども、本当に今回こういう形で歯科健診をされるということはよかったなと思っております。なかなかほんまに自主的に行う方もいらっしゃると思うんですけれども、こういう意識を持って年を重ねていくことによって、将来的にフレイル予防とか口腔ケアが大切やということにもつながっていくのかなと思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。これは意見でいいです。

主要事項調書の29ページの拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業なんですけど、今までもいろんな検査が拡大されてきて、本当に子育て支援にとって、そういう赤ちゃんへの不安というのはお母さん方にとってはすごくいろいろあると思うので、少しでも

そういう不安を取り除いてあげるというか、そういう検査が補助されるというのは大事なかなと思います。

今回、自費のうちのここに書かれている対象のものが1つでも入っていれば助成対象ということですが、新生児の保護者に追加の負担は生じないとありますが、1万5,000円を超えない形、絶対超えない形での検診の費用なんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 検査費用につきましては、町のほうで把握した検査費用を見てみますと医療機関によりそれぞれ異なるような状況でございます。町で把握した府内で最も高い費用が今、町が上限とした金額としておりまして、ほとんどの方が全額助成されるというふうに見込んでいるところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に償還払いではありますが、そういう形でほとんどが助成されるということで、本当にお子さんにも負担がないということですので、ぜひたくさんの方に利用していただきたいなと思います。

次に、主要事項調書の20ページ、うじたわら健活フェスタ事業費です。

昨年もされていて私も参加させていただいて、本当に回を重ねるごとにといい、そういう健康に関してのイベントというのは、一定なかなか来られない方もいらっしゃいますけれども、何かのきっかけで参加された方はやっぱりこれからもということになっていくのかなと思います。

その何と云うんですか、やられる中での今回のメインと云うかそういうことと、あとまた周知についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ただいま回を追うごとにと云うて言っておきまして、大変ありがとうございます。今回のほうもできるだけ多くの方にご来場いただくように、催しのほうも今計画しているところです。

引き続き健康福祉部局だけでなく町内の関係課連携の下、各ブースをライフステージ別に設置します。昨年度からの食生活改善推進員さんのご協力の下、各年代別に必要な栄養素を含む試食とかレシピのほうのご紹介もさせていただいておりますので、そのあたりのほうも継続してまいります。あと民間企業さんとのほうの連携では、協力企業が1社また増えるという形になりますので、ちょっと今回は糖尿病重症化予防に効果のある食品と云いますか、そういったもののご提供なり、そういう周知を図れるブースを

設置したいと考えております。

なお、今年度、ステージのほうで健康教育の講座を毎年させていただいておりますけれども、現在、和東町の国保診療所で勤務されているお医者様、こちらの方は生活習慣病と健診受診の重要性というの一番スペシャリストなんですけれども、その方にご講演いただくということをご内諾いただいております。

その関係もございまして、周知についてなんですけれども、毎年どおりですが4月の第3週に各区のご協力の下、チラシを全戸回覧させていただきます。また、新聞折り込みも行いますし、町ホームページの掲載、LINE連携も思います。先ほど申し上げました和東町のお医者様、現在のお医者様なんですけれども、お願いしたことから、和東町のほうの保健福祉課のほうに先方のほうでのチラシの配架とか周知を依頼させていただいております、承諾済みです。健康の分野ではございますけれども、本事業が両町の交流につながればということをご期待しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 健康に関してということですけども、そうやって和東町との交流ということで、本当にいろんな方面からのそういう交流ができたらいいなと思っています。

次に、予算書の45ページになるんでしょうか、町長の施政方針の中でお茶の香りと心身の健康づくりという話がウォーキングの中であって、具体的にそのウォーキング応援事業費の中であるのかちょっと分からないんですけども、どういう形の事を考えておられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 今ご指摘のとおり主要事項調書にはございませんけれども、予算書でいきますと49ページの下のほうの5番のうじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費の中の取組として、ウォーキングイベントのほうの開催を予定しております。先日の常任委員会のほうで少し触れさせていただきましたけれども、今年度改定をさせていただきました健康増進計画のほうの中間見直しに基づきます心の健康と身体、運動のところの両方を兼ねた取組として、具体的には5月30日を予定しておりますけれども、本町特産の新茶の香りが漂う時期にノルディックウォーキングとウォーキングの双方を楽しめるようなイベント、こういったものの開催を予定しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に本町ならではそのお茶の香りというところに着眼されたというのはまた1つ大事なことかなと思いますし、またそのお茶が、お茶の香りが心身の健康づくりにもつながるといことも大いにPRしていただきたいなと思います。

私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、私のほうから1点だけ、主要事項調書の29ページ、拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業費なんですけれども、まず、ポンペ病、ムコ多糖症とはどのような疾患なのか教えていただけますか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） ポンペ病につきましては、進行性の筋疾患ということですので。ムコ多糖症につきましては、型によっても違うところがございますけれども劣性遺伝性の疾患で、精神や運動発達障がい、また骨や関節障がい等の様々な症状を呈するような疾患でございます。

○委員（藤本英樹） ムコ病のほうは。

○子育て支援課長（廣島照美） ムコが。

○委員（藤本英樹） そうか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今、最初に言ったポンペ病というのが筋疾患でして、その後に申し上げたのがムコ多糖症の疾患の症状なんですけれども、精神、運動発達障がい、また骨、関節障がい等の症状を呈するような疾病となっております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、新生児がこのような疾患を患う確率というのはどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 参考文献でちょっと確認させていただいたところ、ポンペ病については4万人に1人、ムコ1、ムコ多糖症の1型については10万人に1人、ムコ多糖症の2型については5万人に1人で、ムコ多糖症4型については50万人に1人、ムコ多糖症の6、7型については極めてまれに発症というふうになっております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今の確立でいうたら多分本町での罹患者というのはいないと思うんですけども、今までにもそういう罹患者を確認したという事例はあるんでしょうかね。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） ここで挙げさせていただいている疾病というのが難病指定やったり小児慢性特定疾病の医療費助成の対象になるものになりますので、京都府のほうに確認させていただいたところ、本町での罹患者はいないということでした。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 以前、京都府は、マスキング検査もほかの都道府県に比べて公費助成が遅れているということを聞いたことがございまして、少子化の中、新生児の親御さんにとっては大変よいことやと思いますので、どうかよろしく願います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 私からは1点、予算書の49ページ、お願いしたいと思います。

令和7年度でも予算計上ございましたがん患者アピアランスケア支援事業についてなんですけれども、令和8年度についても20万円、同額の予算が計上されております。こちらについて、令和7年度、現時点で申請件数はどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 今年度から開始しましたこの事業なんですけれども、今年度の申請件数は2件、交付申請と交付決定を行っているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） この件に関しては、もしかしたら年間を通じて申請ない可能性もあるかと思うんですけれども、がん治療、非常に心も非常に大きい、ダメージが大きい病気でありますし、少しでも前を向いていただく、また町としてそういう方を支えていただくという意味では、すごく優しさの愛情のあふれる予算計上かと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） それでは、私からも何点か質問させていただきます。

主要事項調書19ページ、成人歯周病に関して、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけれども、こちらは受診者は実質無料という考え方でよろしいのでしょうか。また、町外等で受診されるということは今のところ考えられておられないのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） まず、受診料は無料でございます。全額公費負担をさせて

いただきます。

それから、町外実施なんですけど、本事業につきましては、山城歯科医師会さんとのご協力の下、あと町内の3歯科医さんのほうのご理解を得て実施を開始いたします。ですので、基本的に町内での受診という形になります。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） そうですね、歯科医院に関してはおのおのかかりつけ医院とかもあるとお思いますので、今後ちょっとそういう柔軟な対応もしていただければ、受診者の安心にもつながるかとお思います。

続きまして、26ページ、誰でも通園制度なんですけれども、こちら予算は補助金、こちらのほうは保育所のほうで実際されると思うんですけれども、こちら予算はどのように割り振って使っていく予定なんですか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） こども誰でも通園制度の予算計上に関しましては、ほとんどが人件費となります。また、子どもたちが使うようなおもちゃであったり、物品等の購入費を計上させていただいているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） こちらの事業に関しましては、非常に今、何というんですか、まだ保育園に通われる前に実際来ていただくと、親御さんの顔も見て、後に通う保育所に来ていただいて体験していただく非常にいい事業かなとお思います。こういう活動の周知のほう、またよく問題になっていますけれども、皆さんに知っていただいて1人でも利用したいなと思ってもらえるようにしていただければいいかなとお思います。

続きまして、28ページ、体づくりデ茶レンジャー、こちら今年度の予算からすると100万ほど減っているかと思うんですが、こちら用具とかの購入で減額になっているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 昨年度は大きな遊具をちょっと購入させていただきました、今年度はその遊具の導入というふうにはありますが、ゼロ歳児、ゼロ歳の子どもさんが使えるようなマットを購入予定でして、その差が大きくて今回予算が減っている状況でございます。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） このサーキット運動等も宇治田原、この独自で、なかなか今、身体

能力が子どもが下がっていると言われている中ですが、楽しんで遊びの中から体を動かして強い体をつくる、それはもちろん病気予防にもなりますし、身体能力の向上にもつながっていて、遊びの中から成長できていると、子どもたちにとっては一番いい事業かなと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、まず主要事項調書の14ページ、権利擁護事業諸事業については、本年3月3日に社会福祉協議会に権利擁護成年後見支援センターが開設されたと思いますが、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者に対し制度の利用を支援するというふうにあります、どのように対応されているのかちょっとお聞きします。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） こちらの事業は、社会福祉協議会に委託しております権利擁護センターとはまた別のものとなっております。こちらは、民法の規定に基づく成年後見制度について、障がいをお持ちであったり判断能力が十分でない高齢者などの方が成年後見制度の開始の審判というものを申し立てる必要がございますが、その申立てについて、親族がいらっしゃらない方が町長に対して町長が申し立てるといものが成年後見制度の利用支援となっております。

通常、親族がいらっしゃれば親族の方がお申立てなさるものですが、申立てをしてくれる親族がいらっしゃらないと判断した方に対して町長申立てという制度があり、そのことを指しております。また、申立てのためには医師が判断能力の程度を鑑定する必要がありますので、その鑑定費用でありますとか、成年後見が開始された後の後見人の報酬など町が予算を計上しております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですか。ということは、要するにちょっと私も急に理解に苦しんでいるんですけども、申立てが見込めないような障がい者、どういうふうにアプローチされるんですかね。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 障がいのある方の支援者でありますとか、近隣の方から状況をお聞きして必要であると判断した場合、ご親族がいらっしゃったらかご親族の方からの申立てになりますので、それは社会福祉協議会に委託している成年後見センターのほうで支援をさせていただきます。しかしながら、誰も、どなたもその方のために申立てをす

るものがないという場合は、町長申立てという制度がございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 社会問題として孤独死というような問題があると思うんですけども、そういうようなこともよくテレビとかで出てくるんですけども、そういうことにならないような形で丁寧に対応していただけたらというふうに思います。

じゃ、次、15ページの社会福祉移送サービスについてですけども、この間、ボランティアの処遇改善が図られたと思うんですけども、ボランティアの人数はその後、増えているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 移送ボランティアの方に対しましては、利用なさる方の利用料のほかに町が上乗せ支給を行っているところでございますが、今現在、運転ボランティアさんの登録者が11名、それから、やっぱり社協の職員もどうしてもボランティアさんが見つからないときにお手伝いをしておりますので、5名がお手伝いをするということもあつたということで、合計16名で当たっております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） これは、町営バスも含めて公共交通使って移動することができない方の移送サービスであります。今後とも維持、継続が大切であると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次は、20ページ、健活フェスタですか、これは先ほど山内委員がおっしゃられたので繰り返しにもなるかもしれないんですけども、これまでの取組でどのような効果が見られて、来年度に向けた工夫点、先ほどおっしゃったかもしれないんですけども、もう一度お願ひできますか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） このフェスタにつきましては、健康づくりに関するポピュレーションアプローチの本当に多世代の方に来ていただく場として工夫を重ねてまいりました。昨年度は140人を超える方にご来場いただきまして、その後の本町の例えばウォーキング事業の中での筋活教室でありますとか、ノルディックウォーキング、その他当たりの参加者は確実に前年度よりも増加いたしました。様々な年代の方に向けた内容ですので、その他の課のつながりにも、健診等にもつながっているとは思いますが、当課に関しましては、本当に当課のポピュレーションアプローチの内容をよく知っていただける場になったと考えております。

あと、今年度の工夫というところですがけれども、先ほどちょっと山内委員様のほうにお伝えしたのと、内容と重複いたしますけれども、引き続き関係課と、あるいは民間、またスポーツ推進委員様のご協力の下、できるだけたくさんの方にお越しいただけるようなことを考えております。今年もですがけれども、交通安全協会さんのほうのドライブシミュレーターとか自転車の安全運転とか、そういったところも先方のほうも周知をされたいというところがございますので、同じく体育館の中で今年度はその周知ができるブースを設置したいというふうに考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 他の課、あるいは他の団体との連携、これは前から言うているんですけれども非常に大事なことだと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次、25ページの子育て支援、保育所充実に関連して質問します。

障がいを抱えている子どもの特定、判定はどのようなされているのか。これ母子健康診査のときに行われているのか含めてお答え願えますか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 母子保健事業の健診につきましては、生後3か月から5か月児を対象とした乳児健診から5歳から5歳2か月児を対象とした5歳児健診までの出生から就学前までの切れ目ない健診体制で実施しておりまして、内科診察や保健指導におきまして月齢に応じた成長・発達確認等行う中で支援の必要性等について判断しております。また、健診における気になる子については、個別に町実施の発達相談を紹介し、発達検査等により、より詳細に子どもの状況を把握しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） その結果ですがけれども、特別配慮を要する子については、どのような保育士として対応されているか。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 特別配慮が必要な児童に対しての加配保育士の決定については、保護者から加配保育士申請を受けまして、障がい児等入所検討会において加配保育士の必要を検討しております。検討会には子育て支援課長、発達担当保健師、保育所長、担任保育士が出席しております。加配保育士の体制については、児童1人に対し1人の保育士を配置する場合や児童2人に対して1人の保育士を配置するなど、障がいの状況により児童を安全に預かるための体制が取れるよう、保育士確保に努めており

ます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 丁寧な対応をしていただいていることで今後とも引き続きよろしく
お願いしたいと思いますが、小学校、上がりますわね。小学校との連携はどのようにさ
れていますか。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 小学校との連携につきましては、各小学校との連絡会
を行い、児童一人一人の育ちや保育所での様子を丁寧に伝えております。また、各小学
校から教職員が保育所を訪問され、児童の様子を観察していただくなど、保育所での子
どもの育ちが十分に生かされるよう小学校と連携を行い、保育所と小学校の円滑な接続
を目指しております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、次に、保育料のことなんですが、保育料の軽減策について
どのように宇治田原町されているのかお聞きします。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 保育料の軽減につきましては、2歳児までのひとり親世
帯や多子世帯等につきまして、国や府制度、また町独自制度により保育料が軽減される
ところでございます。

町独自制度の内容につきましては、細かい内容にはなりますが、ひとり親世帯や在宅
障がい児・者1級または2級の方がいる町民税所得割課税額7万7,101円以上の世帯は、
安く設定されたひとり親世帯等の保育料徴収金基準額が適用されることとなります。ま
た、国制度にはなりますが、第2子以降の保育料は無料というふうになります。

また、多子世帯についてでございますが、町制度として、第1子については、2人
以上の弟や妹が入所等している場合は半額ということになります。第2子につきましては、
国制度なんですけれども、第1子が入所等している場合、半額、また第1子が小学生の
場合、保育料徴収金基準額表の階層によりまして半額で、もしくは町制度で3分の1の
軽減がされるところでございます。あと、ちょっと国制度になりますが、第1子が中学
生以上の場合は、基準額表の階層より半額となるところでございます。あと第3子以降
についてでございますけれども、保育料が無料となるんですけれども、小学生以下の兄、
姉が2人以上いる場合で町民税所得割課税額が16万9,000円以上が町制度による無料と
なっているところでございます。

また、給食費については無償としておりまして、軽減策についても可能な限り軽減策、手厚い軽減策を取っているところでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 今も説明あったと思うんですけども、国制度では第2子の保育料半額ですね。無償化している自治体もございますんで、今後また検討していただけたらというふうに思います。

次に、ページ26、こども誰でも通園制度について伺います。

少子化で子育ての孤立化が進む中、家庭で育つ3歳児未満への支援を求める声は多く、子どもだけでなく親も含めた支援の仕組みづくりが必要であることは確かであると考えます。しかし、今回実施されようとしている条件のままでは十分な対応ができないのではないかと危惧しております。

そこで2つ質問します。

まず、1点目ですが、月10時間という設定でございますが、人見知りが始まり、親の後追いが激しい時期に、慣れない場所で見知らぬ保育士さんに預けられる子どもの負担の大きさ、また、通常保育を受けている子どもたちの集団に短時間の子どもが不安定期に入ってくることによる保育所で過ごしている子どもの不安について、どのように対応されていますか。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 乳幼児の子どもたちは、様々な人や物、環境との初めての出会いを繰り返しながら育っていきます。通園することで得られる経験や同年齢の子どもや家族以外の大人と過ごすことにより、新たな成長が見られると思われま。人見知りが見られる低年齢の子どもは保護者から離れて泣くことが予想されますが、保育スキルを持った保育士が子どもの思いに寄り添い、情緒の安定を図るよう関わり、子どもが人生最初の一步を健やかに踏み出せるよう支えていきたいと考えております。

また、保育所で実施するこども誰でも通園制度は一般型支援事業であり、一時保育とは別の保育室で保育を行うため、在園児等が不安になることは避けられると思われま。また、情緒が安定した後に一時保育を利用している児童との関わりを持ち、社会性を育んでいきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

2点目ですが、短時間保育や初めての子どもを受け入れるには、十分な体制と保育の

スキル、あるいは経験が必要であると思いますが、保育現場に新たな負担を強いるということにはならないですか。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 職員の配置については、乳児等通園事業従事者の配置基準に従い、安全に保育が行われるよう、経験と保育スキルを持った保育士の配置を考えております。また、今後研修を受け、さらなるスキル向上に努めたいと考えております。保育所運営での保育士配置については国の配置は満たしており、途中入所を受け入れるための保育士を十分に確保することで手厚い保育を行うことができているので、その辺はご心配ないと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 本町としてはいろいろ対策を考えているということは十分分かりました。しかし、国が定める今の条件のままでは十分な対応はできず、こども誰でも通園制度の趣旨が十分達成されないのではないかとちょっと考えております。今指摘した点以外にも課題はあると思います。来年度、取組された中で検証を十分行っていただきたいということだけ申し上げておきます。

次に、27、28ページに関わってお聞きします。

育児担当制保育についての研修を毎年実施されておりますが、保育の現場での変化など、様子等がございましたらお聞かせください。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育士が研修で学んだことを意識して環境を整え児童に関わることで、年度当初の児童の情緒の安定は早いと感じています。また、担当保育士がそばにいて安心して活動する姿も見られます。児童の情緒の安定と内面の成長を、後の幼児期の主体的に考えて行動する力の育ちにつなげていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、一応関連して、次のページの子どもの発達を促す玩具であります。年代、3歳児、4歳児、5歳児なんですけれども、によっても違うと思うんですが、もう少し具体的にどういう形で実施されているのか教えてください。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 購入を予定している玩具は、子どもたちが主体的に自ら没頭して遊ぶための多種多様な玩具で、抽象的な形から具体的なイメージを膨らませ

ることができる積み木や積み木の遊びの世界を広げるアイテム、そして認知、手先の発達等を促すパズルなど、発達年齢に応じた玩具を提供することで発達を促し、遊びを通して学びに向かう力を育みたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、最後に、関連してですが、乳幼児用遊具組替えマットを使い、乳児の発達に必要な感触遊びなど乳児期の運動機能の発達を促すとございますが、もう少し詳しくそれも教えてもらえますか。

○委員長（谷口茂弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 体づくりデ茶レンジャー育成事業で活用しているサーキット遊具は、1歳クラス後半からの児童が活用しております。今回新たに購入予定の遊具は乳幼児用遊具であり、マットの表面にざらざらした素材を用いたり、いろいろな素材がマットの中に入っているため、踏み込んだときに様々な感触を楽しむことができます。感触遊びを楽しみ、ハイハイや歩行など乳児期に育てたい運動機能の発達を促したいと考えております。

○委員（今西利行） 分かりました。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 山本が少し質問したいと思います。

主要事項調書の12ページですが、地域福祉計画、今2年間やられるということで、現在、基礎調査をやられていると思うんですが、これ対象人数とかどういうふうな人たちにやられているのか、その辺のところを教えてくださいませんか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） アンケート調査は今現在行っている最中でありまして、送付対象者は総数2,000人、町内在住の18歳以上の方の中から無作為に抽出しております。締切りが3月19日までとなっておりますが、本日までの集計ですと総数617通返ってきております。今回初めてウェブでのアンケート調査も行いまして、どちらかで回答ということをお願いしております。紙媒体で483通、ウェブで134通、全体の回答数の約22%がウェブでの回答となっております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） これ、今回ウェブでの回答を僕のところも来ていたんでウェブでやってきたんですけれども、かなり18歳以上ということであって、手書きでなかなかチェックしていくというようなこともあったと思うんですけれども、今までの形でのような

アンケートされていると思うんですけども、ウェブされているということでの積み上げみたいなことは何か考えられていますでしょうか。その辺は分かりますか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 回答方法が紙媒体であってもウェブであってもクロス集計をすることに変わりはありませんので、回答内容を委託している業者のほうに渡しまして、そこでクロス集計を行ってまいります。ですので、回答方法が異なりましてもその回答結果の集計には特に影響はないものと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

先ほど何%と言われたかな、30%ぐらいですか、現在来ているということなのですが、これをウェブでやることによってそれが増えるというふうには考えられていますでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 前回の地域福祉計画でのアンケートは回答率が36.21%でございました。今現在で30.85%、あと数日ございますので、そこからどこまで伸びるかはちょっと分からないんですけども、ただなかなかこういったアンケートお答えいただくのが難しいものでございます。少しでもご負担を軽減するためにアンケートをウェブ版でもやってみたのですが、そこがどのように伸びていくか今後検証してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

できれば多くの方からの返しができればいいなというふうに思います。

次に、14ページのところで、障がい者地域生活支援事業とあって、この中に地域活動支援センター機能強化事業というふうのがあるんですが、これってどこかの事業所に行かれて訓練というかされると思うんですけども、具体的にどのような事業所には行っておられるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） こちらの地域活動支援センター機能強化なのですが、これは最近何年もお利用がないという状況でございます。何年か前にまださんさん山城というのが田辺にあったときにはさんさん山城をお使いになったり、あるいは城陽市にあります聴覚言語センターの中のセンターをお使いになったことはあるんですが、今はご利用

の希望がないというところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

現在はないということで、今後またあるかもしれませんので、いろいろとまたご便宜をお願いいたしたいと思います。

それから、15ページの、主要事項の15ページのところにいろいろと高齢者福祉サービスでやられていると思うんですが、この心配ごと相談事業というのがここに書かれています。これ、どこでやられていて、現在どのような相談事があるのか、もし分かれば教えてもらえませんか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 心配ごと相談は社会福祉協議会に委託をしております、司法書士がご相談に乗っております。これは2か月に1回行っております、大体1枠30分程度、時間があれば延長してお答えすることもしているようですが、行って、年間ですから6回程度行っております。主な相談内容としては、相続であるとか登記についてご相談を承ることが多いと聞いております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

いろいろと心配とかあると思うんで、そこについてはきちんと対応していただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどもいろいろと健活フェスタあったと思うんですけども、主要事項調書20ページ、今回、毎回いろいろと新しい趣向をされていて、先ほども聞かせてもらいましたが、ここにニュースポーツ体験というのがあって、僕も何回かよいと思うているんなことをさせてもらうたりとかいるんですけども、今回新しいことが、新しいスポーツとかそんなんは考えられているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） こちら先ほどご答弁させていただいたのは、地域スポーツ推進委員の皆様方とこれから調整をさせていただくものです。基本的にはこれまで同様の内容なんですけれども、カローリングであったりスクエアボッチャとかそういったものなんですけれども、去年から取組されているシナプソロジー、手と頭と体を同時に動かすようなそういった取組を少し重視もされていますので、それをされたいというリクエストも受けておりますので、そこは継続していきたいというふうに考えております。ただ、

これからの協議で決定していきます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

なるべく新しい、新しいところを考えていってもらえたらいいなと思います。

あとはここに、次のページの21ページのところに各種予防接種があります。今回、高齢者インフルエンザのところで、高容量ワクチン採用に伴い追加という、75歳以上と書いています。これってどういうふうな中身なんでしょうか。高齢者、利用度が高いというのは分かるんですけども、これによってどういうふうな効果が出てくるのか、その辺のこと分かれば教えてもらえますか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 国の専門の機関のほうで検討が進められて、今年度、令和8年度から定期接種に追加されました。すごく雑駁に申し上げますと、従来のインフルエンザワクチンより4倍の抗体効果が高まるというような中身となっております。ですので、A型であれB型であれ、どちらの罹患に対しても4倍抗体値が上がるというような効果が報告されているところです。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） これ、今までそのA型とかB型とか個別の関係でやられていたかというふうに思うんですけども、今回は別に関係なしにやられるということですか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 基本的にその年に流行する型というのはある程度はっきりしてくるというふうに聞き及んでおりますので、基本はそこに効果が出ているんですが、先ほど申しあげましたように両方の抗体価が上がるという形になるのが高容量ワクチンになりますので、ちょっと専門的なより医療的なところは少しお調べをさせていただきたいところですけども、両方の型に一定の効果があるということで聞いております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 高容量ということでかなり価格が高くなるかなと思うんですけども、3,500円の補助ということになっています。実際どれぐらいのお値段、価格なんですか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） こちらの表の記載は、課税世帯の方の自己負担額になっております。綴喜医師会様のほうとの協議で自己負担額決定してまいりますけれども、基

本的にワクチン、国が示すワクチンの単価プラス医療的な手技料で決まった金額の3分の1見合い分を自己負担として頂戴する形で協議をさせていただいておりますので、高容量ワクチンにつきましては、自己負担が3,500円、ワクチン手技料合わせて9,360円程度という形で綴喜医師会のほうと調整をさせていただいております。あと下に書いてございますように生活保護・非課税世帯の方につきましては無料になります。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

3分の1の負担ということなんで、できる限り受けたい人は受けてもらえればいいかなと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけちょっと確認したいんですが、主要事項調書の14ページなんですけれども、先ほどこの地域の支援活動というんですか、機能というんかということとで質問もあったと思うんですけれども、私のほうからはこの一番下、自動車運転免許取得・改造助成事業ということがありまして、これ金額見たら10万円、非常に少ないと思うんです。免許証の取得の助成であればこれぐらいの金額でもいいのかなとは思いますが、万が一、その改造ということになれば、そのイメージなんですけれどももっとお金かかるんじゃないかと。これあくまで助成ですから、上限でこうやって決められているということあるかも分かんないんですけれども、例えば今までにこういった例というのがあったんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） こちらの自動車運転免許取得・改造助成事業につきましては、ここ10年近くご利用がなかったところですが、今年度、令和7年度に自動車免許取得の助成が1件ありました。それ以前は、遡りますと平成20年と平成18年に自動車改造のほうで助成は行っておりますが、詳細はちょっと昔のことですので、それが総額がお幾らで10万円をお出ししているかは、もう既に公文書がないので分からないのですけれども、なかなかご利用はないということもありまして見直しが進んでいないというところがございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） なかなか件数としては今言われたようなことが実績になっていくとは思いますが、万が一、そういうような改造の要請というんですか、来た場合は、何か金額がちょっと少ないんで何か寄りつかないような、どういう予算がいいのか分か

らないですけれども、できる限り障がい者の方にとって負担が軽減されるように町としても考えていただきたいというふうに思いますので、その点よろしく願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございますでしょうか。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第4、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第6号、令和8年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、議案第6号、令和8年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に係る主要な事業についてご説明を申し上げます。

主要事項調書22ページをご覧ください。

22ページ、特定健康診査等実施事業費でございます。

令和5年度に策定をいたしました第4期特定健診等実施計画に基づきまして、40歳から74歳までの国保被保険者に対するメタボリックシンドロームに着目した検査を綴喜医師会のご協力の下、進めるものでございます。健診結果に基づき、対象者の抽出とリスク要因等による階層化を行いまして、町の医療専門職による特定保健指導につなげてまいります。

次に、23ページをご覧ください。

生活習慣病予防対策事業につきましては、先ほど説明いたしました特定健康診査の結果によりメタボリックシンドロームまたはその予備軍とされた方への特定保健指導に係る事業でございます。先ほど申し上げました対象者の階層化に応じまして、低リスク者には対象者本人が自ら目標を設定され、行動に移すことができるよう、指導と情報提供を行う動機づけ支援を、さらに高いリスクを持っておられる方には、個別に支援計画を立てて、行動が継続できるよう定期的・継続的に支援する積極的支援という形で保健指導を行います。また、本事業では、健診結果及び国保データベース等から分かる糖尿病の罹患、重症化のおそれがある方に対しましても保健指導を重点的に行いまして、これらの指導により国保被保険者の皆様の健康の維持、改善、ひいては医療費の低減につなげてまいります。

主要事項の説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。

次に、国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に関連いたします議案として、日程第6、議案第17号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 第17号、議案書のほうをご覧ください。

提案理由にございますとおり、大きく分けては2つになりますが、1点目は、子ども・子育て支援金課税額の新設、2点目は、国から示された標準保険料率を勘案した保険料率の設定等の改正を行うものです。

なお、本提案内容につきましては、令和8年度当初予算案と併せまして去る2月9日に開催いたしました第2回町国民健康保険運営協議会に諮問を行い、ご答申をいただいた内容に沿っておりますことを申し添えさせていただきます。

議案の末尾に添付の概要資料のほうをご覧ください。

まず、本改正全般にわたります前提といたしまして、平成30年度の国保の制度改正によりまして、都道府県が国保財政運営の主体となって以降の子ども市町村保険者の国保料率の決定方式について、それだけ述べさせていただきます。

京都府のほうでも国保の特別会計を運営されておられます。毎年度、府内全被保険者の医療費等の歳出と国からの公費の歳入を計算されまして、その不足額のうち、府内の市町村から国保事業費納付金というもので賄う京都府としての歳入総額を決められます。これを充足するための納付金を市町村ごとに設定されまして、それを充足する標準保険料率というものを各市町村に提示をされます。現状は、本町をはじめ府内の各市町村がこの府から示された標準保険料率を勘案しながら、独自に料、税率を設定するという形になっております。

1番の概要をご覧ください。

冒頭に申し上げました2つの改正内容を記載しております。

(1)は、法に基づきまして、国保だけでなく全ての医療保険制度各制度の納付ルートを活用して集めることとなりました子ども・子育て支援金分の追加です。

(2)についてですが、つまり子ども・子育て支援金以外になるわけなんですけれども、さきの一般質問のほうでもお答えしましたように、府が本年1月に本町に示しました令和8年度の国保事業費納付金、それから標準保険料率は、令和6年度から引き続きまし

て本町の現行の税率と大きな乖離があると、つまりは高い、基本的には高いものでございました。

このため、貯金に当たる国保運営基金の一部を活用することで被保険者の負担増を緩和しつつ、2年ぶりに税率見直しを行う内容を提案させていただいております。

2の改正内容の改正の視点の主なものをご説明させていただきますと、ここのアに記載しておりますように、京都府が示した標準保険料率との現在の町の保険税率の乖離幅をこれから3か年をかけて一致を目指していく方向としまして、令和8年度実施につきましては、そのおおむね3分の1相当分を充足する税率としております。

ここにはまたウとございますけれども、国保の税の課税額には4つの種類があります。この4つは、うち被保険者の所得や資産などの担税能力に対して課税される応能割と呼ばれるものと、被保険者1人当たり、または1世帯当たりということで世帯に対して課税する応益割のおおむね2つに分かれます。これら2つの課税額それぞれの課税された結果の金額をできるだけ50対50に近づけるということで、被保険者の所得、世帯構成別の負担が公平化されるとされておりますので、これを考慮した税率としております。

めくっていただきまして、裏面をご覧ください。

(2)保険税率及び比較をご覧ください。

今、ご説明を申し上げました考え方にのっとり、慎重に設定をいたしました。

上段の表、令和8年度国保税率は、(1)の医療分から後期高齢者支援金分、介護納付金分の従来分、そして4番の子ども・子育て支援金分、それぞれの所得割ほか4種類の課税率、額でございまして、各欄内の括弧書きは、今回ご提案させていただいております税率と現行税率との比較となっております。

下に、中段にございます表のほうをご覧ください。

参考としております1人当たり保険税(年間)額の比較ですけれども、上段の表の税率で課税した場合の総額を被保険者で除した年間の平均額でございまして。

(1)の従来分につきましては、40歳から64歳の被保険者のみ介護納付金が課税されますので、この表でいきますと(1)ーイというのがその当該年齢の方の場合になります。その上の行の(1)のアは、介護納付金が課税されない39歳までの方と65歳から74歳までの方の場合になります。①の列は、現行税率据置の場合の1人当たり年額ですけれども、仮にこれら従来分、(1)のところを一番右側にごございますこの標準保険料率どおりの税率で課税した場合は、一番右側の列を見ていただきますとおり、それぞれ8%程度の増加率となります。このため、さきにご説明申し上げました負担増緩和の考え方の下、②番の列

の税率を提案させていただいており、おおむね3%以内の増加率となっているところがございます。

表の下の括弧書きに提案改正税率の年税額増加分の目安を書いておりますので、ご覧ください。先ほどの年齢別の平均年間増加額を参考に示したものです。

施行期日につきましては、賦課期日であります令和8年4月1日としております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。

それでは、日程第5から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第6号について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第5、議案第6号の質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第17号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 少子化対策の安定財源のために、来年度から医療制度の保険料に上乘せする形で子ども・子育て支援金が課税されることとなります。そもそも子ども・子育てに関わる予算というのは国が責任を持って対応すべきであり、国民から強制的に徴収すべきではないということを国に対して言うべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） こちらは、冒頭説明差し上げましたように子ども・子育て支援法に基づく法で決定された手法なり金額でございますので、私ども保険者といたしましてはその考え方にのっとり、適切に課税を行うことが重要かと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 納得できませんけれども、来年度、子ども・子育て支援金が全被保険者に課税される上に従来分も引上げとなりますが、モデルケースでは今ある説明があったんですけれども、モデルケースではどれぐらいの増額になるのか分かりますか。教えてもらえますか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 2月9日の国民健康保険運営協議会では、例えば65歳以上

から74歳までの方の独居の方、あるいは高齢者、同じ年代層の夫婦2人世帯、あるいは40歳から64歳までの家族4人世帯でありますとか、40歳未満の若年者1人世帯など6つのモデル世帯を資産割があるかないかで分けて、それぞれ現行税率を据え置いた場合、それから、今回ご提案させてもらっている税率、府の標準保険料率で課税した場合ということで、合計108パターンのモデルをお示ししたところです。ですので、モデルケースのどこをというところのご指定がないと少しお伝えがしづらいところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） それでは、夫婦と子ども2人世帯、4人世帯ですね。夫婦と子ども2人世帯ではどれぐらい、概算というか、よろしいですかね。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） その中でも収入がどれくらいかという3段階がありまして、300万、400万、500万という世帯収入で先ほどの資産割ある、なしでさせていただいたんですけれども、仮にそこでの真ん中の400万、世帯収入が400万の場合の増加率なり増加額を申し上げますと、資産割がある場合でしたら年間税額で1万4,900円の増額、パーセンテージにして103.3%、3.3%増ですね。資産割が仮に固定資産税3万円払っていらっしゃる場合の同じ給与、収入が400万円の世帯でしたら年間税額が1万4,700円、パーセンテージにして3.2%の増という形になってございますが、これはあくまでも理論値といいますか、そういう所得の方、構成の方があった場合にこの税率で掛けた場合の金額ということで、仮定の金額ということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 来年度については、基金を活用して府が示す標準保険料よりも増額が緩和されますが、3年間で標準保険料にしていくということは、3年後にはさらに保険税が上がるということになると思います。国保は構造的な均等割とか構造的な課題が多く、保険税が高過ぎると思います。国に対し国庫負担を増やし、国保税を引き下げよう求めるべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 現行の国保制度下におきましても、原則全国健康保険に対して50%の国費が投入されております。我々サラリーマンでありましたら事業主が半分を負担すると、それと同じ考え方で公費負担がなされているところでございますので、国全体で先ほどの、さきの一般質問でもございましたが、社会保障費全体を下げようという議論がこれからされるというふうに聞き及んでおりますので、まずはそれを注

視しながら、私どもは保険者として適切な課税をしてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、もう意見にとどめておきます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第6、議案第17号の質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第7号、令和8年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、議案第7号、令和8年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業についてご説明を申し上げます。

主要事項調書24ページをご覧ください。

24ページ、後期高齢者健康診査費でございます。

先ほど国民健康保険特別会計のほうでご説明を差し上げました特定健康診査と同時期、同内容にて実施する事業になりますが、高齢者の健康の保持、増進を図るため、疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査を実施するものでございます。また、後期高齢者医療被保険者のうち長期入院者等を除く全ての方へ受診票を送らせていただきまして、引き続き受診率の向上を図りますとともに、一般施策であります高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の周知も併せて行いまして、高齢者の健康寿命の延伸と後期高齢者医療制度の健全化につなげるものでございます。

主要事項の説明につきましては以上です。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 後期高齢者なのですが、これについても保険料は来年度からどれぐらい増額になるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 後期高齢者医療の連合議会のほうで既に第10期、令和8、9年度の保険料の改定が決定されております。1人当たり保険料が現在ですと9万3,158円となっておりますが、改定後が1人当たりが10万1,671円、プラス8,513円の増

額、1人当たりですけれどもというものが後期高齢者医療広域連合のほうから公表されております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、関連してですが、紙の保険証が廃止されマイナ保険証となりました。昨年はマイナ保険証を持っている、持っていないにかかわらず後期高齢者には全員資格確認書が送付されたと思いますが、高齢者にとっては、このマイナ保険証は暗証番号とか顔認証など煩雑で使いにくいという声を聞いております。来年度についても、これ全員に資格確認書を送付すべきだと思うんですけれども、そのあたりどのようなになっていますか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 今ご指摘の経過措置のほうはこの7月末までに終了いたします。以降につきましては、85歳以上の方については資格確認書を送付するという形での国からの通知が来ているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

今後ともそれは、全員に資格確認書を送っていただけるようにということで要望していきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第7、議案第7号の質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第8号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、議案第8号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

主要事項調書の16ページをご覧ください。

保険給付費でございます。

要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスを給付する費用となります。

内容と記載している表をご覧ください。

上から介護サービス等諸費、これは要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入費等に要する費用でございます。7億1,558万2,000円。

次に、介護予防サービス等諸費、こちらは要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入費等に要する費用となります。2,457万円でございます。

そのほか、高額介護サービス等費として、所得に応じた利用負担限度額を超えた費用に対する給付費など、予算総額として7億8,398万円を計上しております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。

主要事項調書17ページをご覧ください。

高齢者が地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用した介護予防事業を行うものでございます。令和8年度においても一般介護予防事業といたしまして、これまでから実施している元気はつらつ若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室を継続実施するほか、令和5年度から実施している健幸測定会を健康対策課と共同で行う保健事業と介護予防事業の一体的実施の一つとして、引き続き実施してまいります。事業費といたしましては1,588万6,000円を計上しております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。

次に、介護保険特別会計予算に関連いたします議案として、日程第9、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） では、引き続きまして、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

右カタに議案第16号資料とあるA4、1枚ものの概要をご覧ください。

当該改正の主な改正内容といたしまして、大きく分けて2つの改正を行っています。

まず1つ目ですが、介護保険法施行令が改正されたことにより、所要の改正を行うものです。これは、令和8年度に限り、法令等に基づき全国一律に定められる事項でございます。

令和7年度の税制改正において、給与所得控除の最低保障額が10万円引き上げられたことに起因し、昨年度まで課税者であったが令和8年度は非課税者となる方の発生が見込まれております。これにより、所得に基づいて設定している介護保険料において保険者が受ける影響を遮断するため、すなわち保険者の責めに帰さない介護保険料の収入減

を避けるために、税制改正前の基準で介護保険料を算定するという特例を定める改正を国が行いました。この国の改正によって、本町条例においても改正を要するものがございます。

2つ目の改正といたしまして、今ご説明した改正によりまして、令和7年度の税制改正の所得控除引上げの効果がなくなる対象者に対しまして、町独自で減免を行う改正でございます。この特例減免は、令和8年度の保険料に限るとともに、納付義務者からの申告不要で減免を行うこととしております。

説明は以上です。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。

それでは、日程第8から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第8号について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、主要事項調書、今16、17に限られましたが、一般質問でも取り上げましたが、ショートステイ、デイサービス、それから訪問介護、訪問看護、訪問リハですけれども、そういう居宅介護サービスの需要には十分応えられているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 介護保険の保険給付というものは、保険が使われた後に給付というもので現物給付を行っているものがございますので、ご希望に沿えないということは起こっておりません。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。じゃ、十分応えられているということですね。

そうしたら、議案第16号もいいんですかね。それはまだですか。

○委員長（谷口茂弘） まだです。

○委員（今西利行） すみません、じゃ、いいです。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようですので、日程第8、議案第8号の質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第16号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今の説明で、結局給与控除の最低保障額が引き上がったことに非課税となった方が、なったけれども減免が受けられるというふうに理解していいんですね。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 町独自の減免により、前年度と同じ収入であれば同じ区分の保険料となるという改正を行っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） つまり恩恵があるということですね。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 恩恵という言葉がどうかというのは分からないんですけども、改正により、税制改正の効果が発生するというように改正を行っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） それは、先ほど説明ありましたが令和8年度に限ってというふうなことですか。その辺がよく分かりにくくて。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 令和7年度税制改正の影響を遮断するための介護保険令の改正が令和8年度に限っておりますので、町独自の減免に関しても令和8年度に限ったものになります。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そういう丁寧な対応をされているということについては評価しておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第9、議案第16号の質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了いたしましたので、現地審査箇所の希望をお聞きいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口茂弘） ないですね。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は17日、明日17日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

散 会 午後2時56分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 茂 弘